

宇都宮地域 循環型社会形成推進地域計画

平成19年3月

（平成21年8月変更）

（平成22年1月変更）

宇都宮市（旧宇都宮市，旧上河内町，旧河内町）

・上三川町・壬生町

（1）对象地域

面積：532.44 km²

【内訳】

	旧宇都宮市	旧上河内町	旧河内町	上三川町	壬生町	合 計
面積 (km ²)	312.16	56.96	47.72	54.52	61.08	532.44
人口 (人)	458,107	9,887	35,488	31,635	40,170	575,287

図1 宇都宮地域の位置

(2) 計画期間

本計画は、平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

1 市 2 町においては、平成 17～18 年度に「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、限りある資源を有効に活用し、循環型社会の形成を図るため、更なるごみの減量化・資源化に向けて、住民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たし、お互いに協力しながら取り組んでいくこととしている。このようなことから、本計画においてもこの基本的な考え方を踏まえたものとする。

本地域におけるごみ処理体制について、宇都宮市(旧宇都宮市・旧上河内町・旧河内町)・上三川町は一体的に行っており、平成 22 年度のその他プラスチック製容器包装の分別収集に併せて、選別・圧縮・梱包機能を有する資源化施設を整備することにより、効率的な資源回収システムの構築を図る。また、壬生町は単独でごみ処理を行っており、今後分別の徹底を進めることにより、資源ごみ等の増加が予測されるため、新たなストックヤード施設を建設して対応する。

生活排水対策としては、これまで行ってきた生活排水処理施設の整備と工場排水の規制により、公共用水域の推進は改善傾向にあるが、依然として一般家庭から未処理のまま流される生活雑排水などによる水質の汚濁が見られることから、さらに改善を進めるために、合併浄化槽の整備を進める。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

ア 一般廃棄物の処理

平成 17 年度の一般廃棄物の排出，処理状況を図 2-1 に示す。

集団回収量も含めた総排出量は 253,480 トンであり，再生利用される「総資源化量」は 40,730 トン，リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 16.1%である。

中間処理による減量化量は 182,871 トンであり，集団回収量を除いた排出量の 76.4%が減量化されている。また，集団回収量を除いた排出量の 12.5%に当たる 29,879 トンが埋め立てられている。

なお，中間処理量のうち焼却量は 207,271 トンである。各焼却施設では，施設の暖房や給湯等の余熱利用を行っており，さらに，宇都宮市クリーンパーク茂原では，ごみ発電を行っている。

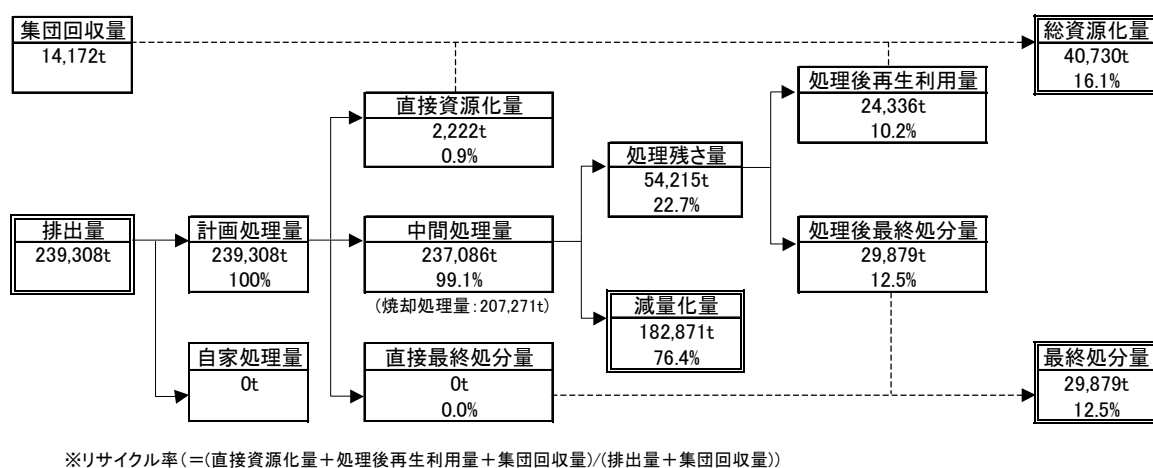


図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 17 年度）

イ 市町村が行う産業廃棄物の処理

宇都宮市，上三川町では現在，一般廃棄物処理施設においては，産業廃棄物の受け入れは行っていない。

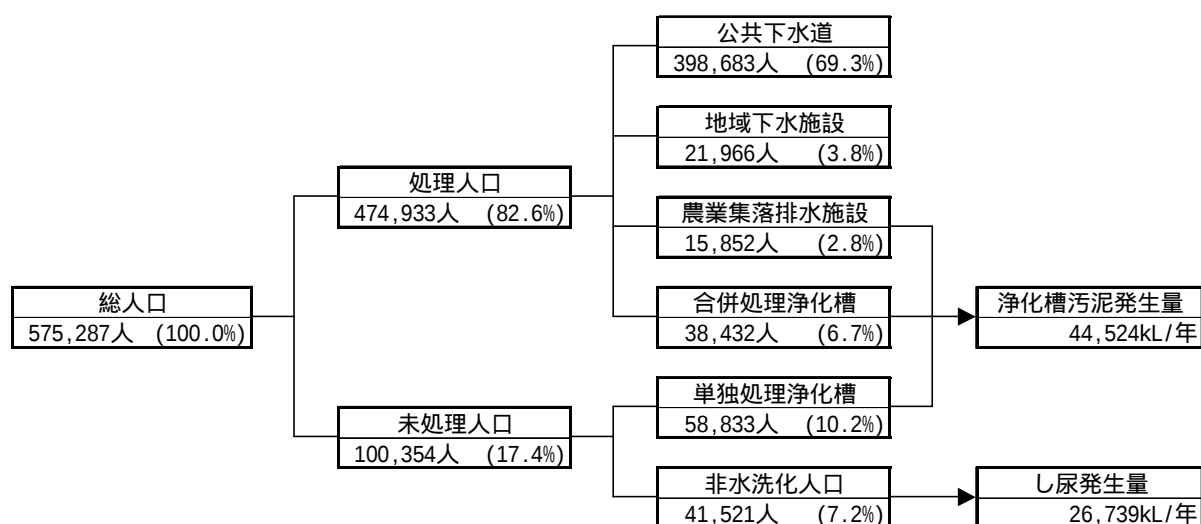
壬生町では，木くず，紙くずに限り受け入れている。

(2) 生活排水の処理の現状

平成 17 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 - 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は全体で 575,287 人であり、水洗化人口は 474,933 人であり、汚水衛生処理率は 82.6% である。

し尿発生量は 26,739kL/年、浄化槽汚泥発生量は 44,524kL/年であり、処理・処分量(= 収集・運搬量) は 71,263kL/年である。



注記: 小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

図 2-2 生活排水の処理状況フロー (平成 17 年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

一般廃棄物の排出，処理状況を図 2-3 に示す。

本計画の計画期間中においては，廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し，表 2-1 のとおり目標量について定め，それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

計画終了の翌年度である平成 24 年度を目標年度とし，目標年度の一般廃棄物の排出，処理状況を図 2-3 に示す。

また，参考として，添付資料 2 に現状と目標のトレンドグラフを示す。

表 2-1 減量化，再生利用に関する現状と目標

指標・単位		実績 (平成9年度)	現状(割合 ¹) (平成17年度)	目標(割合 ¹) (平成24年度)
人口		551,512 人	575,287 人	582,140 人
排 出 量	事業系 総排出量	75,311 トン	97,131 トン	79,158 トン (-18.5%)
	1 事業所当たりの排出量 ²	2.4 トン/事業所	3.9 トン/事業所	2.6 トン/事業所 (-33.3%)
	家庭系 総排出量	140,051 トン	142,177 トン	137,868 トン (-3.0%)
	1 人当たりの排出量 ³	211.1 kg/人	209.8 kg/人	178.3 kg/人 (-15.0%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	215,362 トン	239,308 トン	217,025 トン (-9.3%)
再生利用量	直接資源化量	2,040 トン (0.9%)	2,222 トン (0.9%)	4,271 トン (2.0%)
	総資源化量	45,374 トン (19.7%)	40,730 トン (16.1%)	72,872 トン (31.1%)
	熱回収量(年間の発電電力量)	0 MWh	48,491 MWh	48,406 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	159,274 トン (74.0%)	182,871 トン (76.4%)	143,576 トン (66.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	25,698 トン (11.9%)	29,879 トン (12.5%)	17,941 トン (8.3%)

1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

2 (1 事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

3 (1 人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

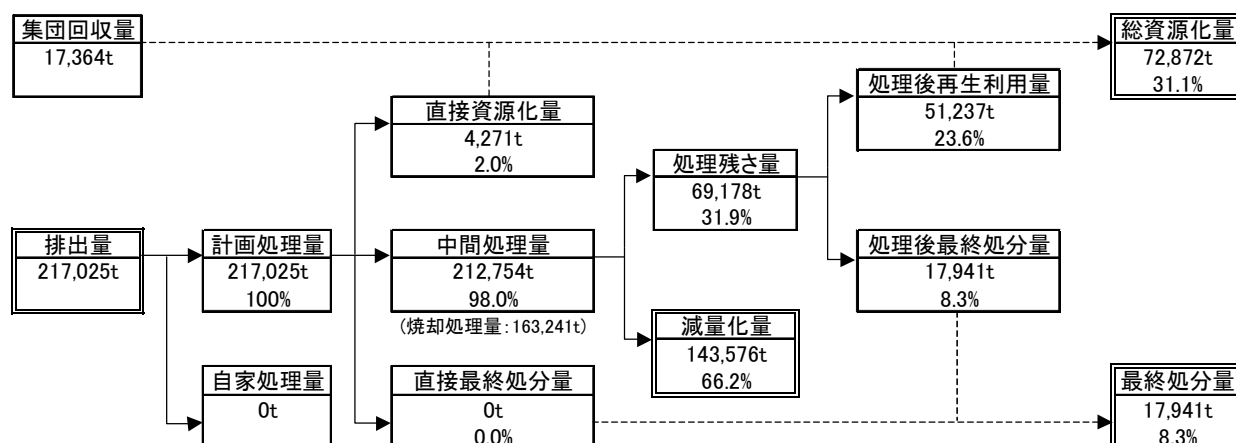
排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)〔単位：t〕

再生利用量：集団回収、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：t〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：t〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：t〕



注記：小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

リサイクル率(=(直接資源化量+処理後再生利用量+集団回収量)/(排出量+集団回収量))

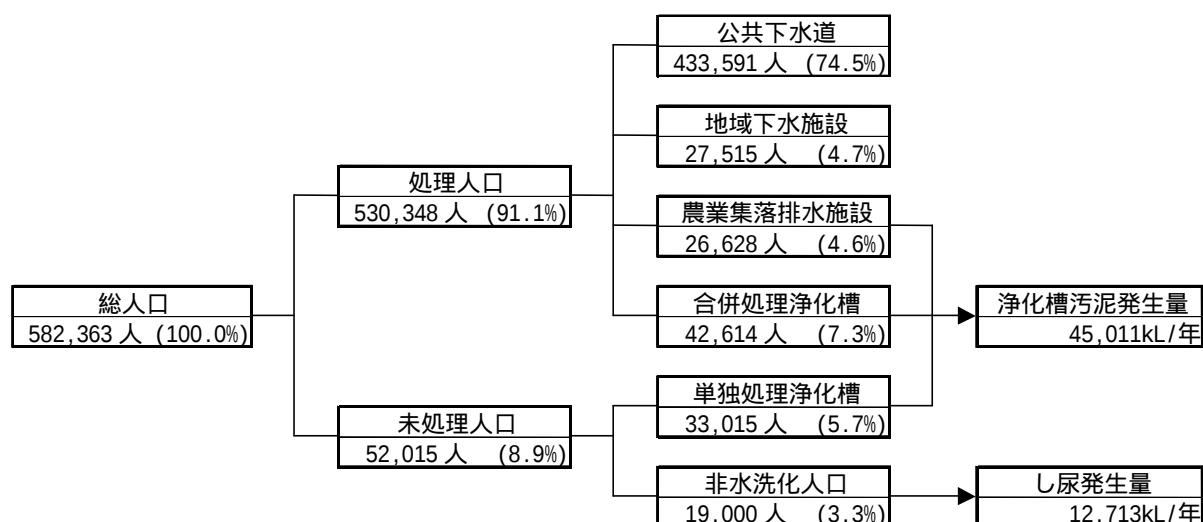
図 2-3 目標達成時の一般廃棄物処理状況フロー（平成 24 年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2-2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成 17 年度実績	平成 24 年度目標
処理形態別人口	公共下水道	398,683 人 (69.3%)	433,591 人 (74.5%)
	合併処理浄化槽	38,432 人 (6.7%)	42,614 人 (7.3%)
	地域下水施設	21,966 人 (3.8%)	27,515 人 (4.7%)
	農業集落排水施設	15,852 人 (2.8%)	26,628 人 (4.6%)
	未処理人口	100,354 人 (17.4%)	52,015 人 (8.9%)
合 計		575,287 人	582,363 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	26,739 ㌔リットル	12,713 ㌔リットル
	浄化槽汚泥量	44,524 ㌔リットル	45,011 ㌔リットル
	合 計	71,263 ㌔リットル	57,724 ㌔リットル



注記：小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

図 2-4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成 24 年度）

3 施策の内容

発生抑制や再使用等のための施策は、各構成市町が定め、それぞれの施策を推進する。施策を進める上で相互の協力が必要な場合は、調整・連携していくものとする。

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア ごみ処理に関する既存施策

構成市町において、次のような施策を既に展開している。

表 3-1 発生抑制，再使用，再生利用の推進既存施策

【家庭系】

	項 目	具 体 的 内 容	実施主体
発生抑制	リサイクル推進員（保健委員）制度	地域におけるごみ問題のリーダーとして各自治会に「リサイクル推進員」を委嘱し、市町と連携して住民のごみの減量等に対する意識の啓発活動等を行っている。 旧上河内町，旧河内町においては「保健委員」	旧宇都宮市 旧上河内町 旧河内町
	分別強化の推進	リサイクル推進員等と連携しながら自治会への分別講習会を実施し、焼却ごみ等に混入している資源物の分別について指導することにより、焼却ごみ等の減量を図っている。	旧宇都宮市
	意識啓発	広報紙やホームページなど各メディアを通じて、また、住民向けのイベントにおいてごみの減量、分別の徹底等の啓発活動を行なっている。	旧宇都宮市 旧上河内町 旧河内町 上三川町 壬生町
	教育機関と連携したごみ教育の推進	小学3・4年生を対象にした社会科補助教材「わたしたちのくらしとごみ」を作成、配布している。 また、小中学生を中心に楽しく学べる環境出前講座を開催し、環境に配慮した買物をゲーム感覚で実践することにより、子どものうちから環境やごみ問題に関心を持たせ、将来の循環型社会への担い手の育成に努めている。	旧宇都宮市 上三川町
再使用	粗大ごみの再生販売	クリーンパーク茂原リサイクルプラザにおいて、粗大ごみとして出された家具や自転車を修理して販売している。 平成17年度の展示数：家具243，自転車183（100%売却）	旧宇都宮市 旧上河内町 旧河内町 上三川町
再生利用	生ごみ堆肥化容器等への補助制度	家庭で生ごみをリサイクルし、家庭から排出される焼却ごみの減量化を図るため、補助金を交付している。	旧宇都宮市 旧上河内町 旧河内町 上三川町 壬生町
	大型生ごみ堆肥化容器等の共同利用によるモデル事業	平成15年10月より、集合住宅等で共同利用する大型生ごみ堆肥化容器等を購入し、設置した団体等に購入費等を補助することにより、生ごみの減量化・資源化を推進する。なお、本格事業化に向けて、平成21年度までのモデル事業として、生成物を契約農家に提供し、大型生ごみ堆肥化容器等による資源化の可能性について調査している。	旧宇都宮市

	項 目	具 体 的 内 容	実施主体
再生利用	資源物集団回収報償金制度	地域コミュニティを育成するとともに、ごみの減量化・資源化を推進するため、資源物の集団回収に対し報償金を交付している。 開始年度：昭和 53 年度～ 回収量：約 14,000 トン/年，登録団体数：712 報奨金：3～5 円/kg	旧宇都宮市 旧上河内町 旧河内町 上三川町 壬生町
	廃食用油のリサイクル	住民に廃食用油のリサイクル石けんの製造施設を貸し出すことにより，廃食用油の再生利用を図るとともに，環境浄化に対する意識の醸成に努めている。 宇都宮市では，クリーンパーク茂原リサイクルプラザ内の作業室を無料で貸出している。 河内町では，廃食用油リサイクル石けん作業所を無料で貸し出しているが，薬剤費として 1,000 円徴収している。	旧宇都宮市 旧河内町

【事業系】

	項 目	具 体 的 内 容	実施主体
発生抑制	エコショップ認定制度	商品包装の簡易化，レジ袋・食品トレイ等の削減など販売段階でのごみの発生抑制や再生品の販売，資源物の店頭回収などリサイクル活動に積極的に取り組む小売店舗を認定し，PR することにより，市民のごみ減量化・資源化意識を高める。 なお，平成 17 年度に制度が発足し，平成 17 年度は 26 店舗，平成 18 年は 19 店舗を認定した。	旧宇都宮市
	事業系ごみの分別指導	1,000 m ² 以上の大規模小売店舗及び 3,000 m ² 以上の建築物を対象とした大規模事業所（約 250 事業所）に対して，廃棄物の減量化・資源化調査票の提出依頼や個別訪問指導を徹底することで更なるごみの減量化を図っている。	旧宇都宮市
	事業系ごみ適正搬入の指導	清掃工場で焼却ごみの搬入指導を徹底し，不適物や資源物の混入を防ぐことにより，ごみの減量化を図っている。	旧宇都宮市 上三川町
	事業系ごみの有料化	事業系ごみについては，事業者の自己処理責任の原則に則り，多少に関わらず，ごみステーションへの排出を禁止し，直接搬入のみ（有料）とすることにより，ごみの発生抑制を図っている。 処理手数料 旧上河内町・上三川町 216 円/10kg 壬生町 150 円/10kg	旧上河内町 上三川町 壬生町
再生利用	民間主導による生ごみの資源化	平成 18 年 8 月に事業系生ごみを対象とした民間の資源化施設（50 t/日）が稼動したため，資源の循環利用を促進する観点から，生ごみを排出する事業者に対して，当施設への搬入を誘導している。これにより，10,000 トン/年の事業系生ごみの資源化を図る。	旧宇都宮市
	学校給食生ごみの資源化	平成 17 年度から，学校給食生ごみを大型生ごみ堆肥化容器等により堆肥化するとともに，成果物の流通や食材として還元するまでの一連のリサイクルシステムを構築し，生ごみの減量化・資源化を推進している。 平成 17 年度：中学校 2 校，平成 18 年度：中学校 2 校	旧宇都宮市

イ ごみ処理に関する新規施策

今後は、発生抑制、再使用、再生利用の優先順位に基づき、住民、事業者、行政が協働しての施策を実施していく。（なお、施策の実施主体の「宇都宮市」には、平成 19 年 3 月 31 日合併の旧上河内町、旧河内町を含む）

表 3-2 発生抑制、再使用、再生利用の推進新規施策

【家庭系】

	項 目	具 体 的 内 容	実施主体	検討時期	実施時期
発生抑制	分別強化の徹底による焼却ごみ等の減量	リサイクル推進員等と連携を図りながら分別の徹底を促進し、焼却ごみ等の減量を図る。	宇都宮市 上三川町 壬 生 町	平成 17 年度	平成 18 年度 ～
	生ごみの発生抑制	水切りの徹底や手付かず厨芥の発生抑制に係る意識啓発活動を行うことにより、生ごみの減量化を図る。	宇都宮市 上三川町	平成 17 年度	平成 18 年度 ～
	マイバッグの普及促進	マイバッグの普及を推進することにより、レジ袋等を削減し焼却ごみの減量化を図る。	宇都宮市 上三川町 壬 生 町	平成 17 年度	平成 18 年度 ～
	家庭系ごみの有料化	ごみの有料化については、分別をさらに向上させ、排出者間の公平性を確保する施策として有効であるが、その他プラスチック製容器包装等の資源化実施後の状況を踏まえ、実施について検討する。	宇都宮市 上三川町 壬 生 町	平成 23 年度	
再生利用	生ごみ堆肥化容器等の普及拡大のための資源化ルートの構築	未利用の生成物の流通ルートを開拓し、リサイクルシステムの構築することにより、利用が限られていた集合住宅等への生ごみ堆肥化容器等の普及拡大を図る。	宇都宮市	平成 19 年度	平成 20 年度
	市民主導による地域単位でのごみの減量化・資源化の推進	地域コミュニティの育成を踏まえた新たな地域内循環によるリサイクルシステムの構築を図る。（市内 37 地区のリサイクル推進部会への活動支援、商店街等と連携した減量化システムの構築など）	宇都宮市	平成 19～20 年度	平成 21 年度
	「その他プラスチック製容器包装」の資源化	焼却ごみに含まれる「その他プラスチック製容器包装」を資源物として分別することで焼却ごみの減量化を図る。	宇都宮市 上三川町	平成 17～21 年度	平成 22 年度
	紙パック・白色トレイの分別収集	拠点回収からステーション収集へ切り替えることにより分別協力度の向上を図り、資源化を推進する。	宇都宮市 上三川町	平成 17～21 年度	平成 22 年度
	廃食用油の資源化	一般家庭及び市内小中学校などから排出される廃食用油から軽油の代替燃料である B D F（バイオディーゼル燃料）を製造し、公用車に利用することにより資源循環型社会形成のための住民への意識啓発や環境負荷の軽減を図る。	宇都宮市	平成 18 年度	平成 19 年度

【事業系】

	項 目	具 体 的 内 容	実施主体	検討 時期	実施 時期
発生 抑制	ごみステーション 排出の見直し（事業系ごみの有料化）	少量であればごみステーションへの排出を認めている事業系ごみについて、ごみステーションへの排出を禁止し、直接搬入のみ（有料化）とすることにより、ごみの減量化や分別へのインセンティブを図る。	宇都宮市	平成 17 年度	平成 19 年度
	事業系ごみの分別 徹底の推進	大規模事業所への減量指導に加え、中小事業所に対しても指導を徹底することで更なるごみの減量化を図る。	宇都宮市 上三川町 壬 生 町	平成 18 年度	平成 19 年度
	生ごみ減量モデル ショップ認定制度 の創設	生ごみの減量化・資源化に積極的に取り組んでいる事業者に対し、その取組みを認定し、PRすることにより、更なる減量化・資源化を図る。	宇都宮市	平成 18～19 年度	平成 19 年度
再生 利用	商店街等による資源化の促進	ごみステーションへの排出禁止に合わせ、中小事業所を対象とした事業者主導による資源回収システムを構築し、更なる減量化・資源化を図る。	宇都宮市	平成 18 年度	平成 19 年度

ウ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、広報活動などにより、啓発の強化を図る。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

1) 宇都宮市，上三川町

分別区分及び処理方法を表 3-3 に示す。

宇都宮市，上三川町では，分別区分を統一して効率的な資源化，適正処理を行っている。なお，ごみの収集・運搬，直接資源化は各市町が行い，上三川町においては，ごみの適正な中間処理・中間処理後資源化・最終処分は宇都宮市に委託している。

今後は，ペットボトル以外のプラスチック製容器包装の資源化を進めるため，その他プラスチック製容器包装(白色トレイを含む)の分別収集の開始に併せて，選別・圧縮・梱包処理施設を整備する予定である。

また，紙パックを拠点(地区市民センター・出張所・中央公民館など50ヶ所)での回収から，ごみステーションでの回収に移行することにより，住民の利便性の向上を図り，更なる減量化・資源化を推進する。

焼却ごみについては，現在，焼却施設において熱回収(発電，熱供給)を行っているが，今後は，発生したスラグの有効利用を図る。

2) 壬生町

分別区分及び処理方法を表 3-4 に示す。

壬生町は，収集・運搬から最終処分までを行っている。

今後の分別区分・処理方法は基本的に現状と同様な体制を維持する。分別の徹底を進め，可燃ごみ，不燃ごみの減量を図る。その際に新たに増加が予測される資源物，ガラス・ビン類の選別・貯留は，新たなストックヤード施設で対応する。

また，容器包装リサイクル法に基づく，その他プラスチック製容器包装やその他紙製容器包装の分別収集について，効率等を踏まえ，その実施について検討を行う。

3) 今後の家庭ごみの処理体制

広域処理については，県の処理計画に位置付けられており，今後，宇都宮市および壬生町の焼却処理施設の更新時にあわせて宇都宮地域の一体的処理について検討する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

施設に搬入する際，家庭ごみと同様の分別を求め，分別されていないものについては受け入れを拒否するなどし，減量化・資源化・分別の徹底を指導している。

今後，さらにごみの減量化・資源化を効果的に推進するよう各事業者や経営者に対する要請，指導を強化する。

また，旧宇都宮市・旧河内町において，事業系ごみは現在，少量であればごみステーションへの排出を認めているが，平成19年度からは，ごみ量の多少に関わらず，ごみステーションへの排出を禁止することにより，各事業者の自己処理責任を明確化し，ごみの排出抑制を図る。

さらに宇都宮市では，大規模事業者に対しては，減量化計画作成や廃棄物管理責任者の設置を義務付け，減量化・資源化を推進する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

宇都宮市，上三川町では現在，一般廃棄物処理施設においては，産業廃棄物の受け入れは行っていないため，今後も事業者の責任で処理することを指導し，施設での受け入れは行わない。

壬生町では，木くず，紙くずに限り受け入れており，今後も継続する。

エ 生活排水処理の現状と今後

各市町とも，生活排水の処理については，引き続き，下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地区等で合併処理浄化槽の整備を進める。

オ 今後の処理体制の要点

収集・運搬，中間処理・再資源化を推進する上で相互の協力が必要な場合は，構成市町間で調整・連携強化を図る。

1) 宇都宮市，上三川町

平成 22 年度に「その他プラスチック製容器包装」の分別収集，「白色トレイ」「紙パック」の拠点回収からステーション収集を開始し，限りある資源の有効活用を図り，環境負荷を低減する。

その他プラスチック製容器包装の分別収集に併せて，選別・圧縮・梱包機能を有する資源化施設を整備することにより，効率的な資源回収システムの構築を図る。

2) 壬生町

分別の徹底を進めることにより，資源物，ガラス・ビン類の増加が予測されるため，新たなストックヤードを整備し，効率的な資源回収システムの構築を図る。

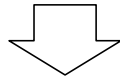
3) 今後の処理体制

宇都宮市および壬生町の焼却処理施設の更新時にあわせて，宇都宮地域の一体的処理について検討する。

表 3-3 宇都宮市（旧宇都宮市，旧上河内町，旧河内町），上三川町の
ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（H17年度）							
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)				
			旧宇都宮市	旧上河内町	旧河内町	上三川町	
焼却ごみ	焼却(熱回収)	・宇都宮市クリーンパーク茂原 ・宇都宮市南清掃センター ・宇都宮市北清掃センター	169,594	1,970	9,894	9,230	
不燃ごみ	リサイクル 埋立	・宇都宮市クリーンパーク茂原 リサイクルプラザ	4,050	45	241	212	
危険ごみ	リサイクル 埋立	・宇都宮市クリーンパーク茂原 リサイクルプラザ	37	0	0	20	
粗大ごみ	焼却 リサイクル 埋立	・宇都宮市クリーンパーク茂原 ・宇都宮市南清掃センター ・宇都宮市北清掃センター	2,061	34	192	114	
資源物	新聞	・民間施設	12,700	199	890	674	
	雑誌・その他の紙						
	段ボール						
	*紙バック						
	布類	・宇都宮市クリーンパーク茂原 リサイクルプラザ ・民間施設	12,686	193	698	512	
	びん・缶類						
	ペットボトル						
	*白色トレイ						

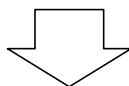
*については，拠点回収



将来（H24年度）							
分別区分	処理方法		処理施設等	処理見込(t)			
				宇都宮市	上三川町		
焼却ごみ	焼却(熱回収)	発電	・宇都宮市クリーンパーク茂原 ・宇都宮市南清掃センター ・宇都宮市北清掃センター	137,976	7,807		
不燃ごみ	リサイクル 埋立	破砕・選別	・宇都宮市クリーンパーク茂原 リサイクルプラザ	4,152	212		
危険ごみ	リサイクル 埋立	破砕，選別，委託	・宇都宮市クリーンパーク茂原 リサイクルプラザ	40	22		
粗大ごみ	焼却 リサイクル 埋立	破砕・選別	・宇都宮市クリーンパーク茂原 ・宇都宮市南清掃センター ・宇都宮市北清掃センター	2,349	124		
資源物	新聞	選別・売却	・民間施設	24,148	1,489		
	雑誌・その他の紙						
	段ボール						
	布類						
	紙バック	選別・売却 選別・圧縮・梱包・委託 選別・圧縮・梱包・委託 選別・梱包・委託	・宇都宮市クリーンパーク 茂原リサイクルプラザ (仮)宇都宮市その他プラスチ ック製容器包装資源化施設	14,053	617		
	びん・缶類						
	ペットボトル						
	その他プラスチック 製容器包装						
	白色トレイ						

表 3-4 壬生町のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（H17年度）				
分別区分		処理方法		処理実績(t)
可燃ごみ		焼却(熱回収)	温水	・ 壬生町清掃センター 11,282
不燃ごみ	もえないごみ	リサイクル 埋立	破碎・選別・資源化	・ 民間施設 1,269
	乾電池			
資源ごみ	新聞	リサイクル	選別・貯留・資源化業者引取	・ 壬生町清掃センター 1,556
	雑誌			
	段ボール			
	布類			
	紙パック			
	ペットボトル			
	発泡スチロール			
ガラス・ビン類		リサイクル	貯留・指定法人引取	・ 壬生町清掃センター 350



将来（H24年度）				
分別区分		処理方法		処理見込(t)
可燃ごみ		焼却(熱回収)	温水	・ 壬生町清掃センター 10,166
不燃ごみ	もえないごみ	リサイクル 埋立	破碎・選別・資源化	・ 民間施設 1,269
	乾電池			
資源ごみ	新聞	リサイクル	選別・貯留・資源化業者引取	・ 壬生町清掃センター （ストックヤード施設） 1,918
	雑誌			
	段ボール			
	布類			
	紙パック			
	ペットボトル			
	発泡スチロール			
ガラス・ビン類		リサイクル	貯留・指定法人引取	・ 壬生町清掃センター （ストックヤード施設） 425

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3-5のとおり必要な施設整備を行う。

表3-5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	宇都宮市その他プラスチック製容器包装資源化施設整備事業	36 t / 日	宇都宮市下荒針町 2678 番地 (市有地)	平成 20 ~ 21 年度
2	マテリアルリサイクル推進施設	壬生町清掃センターストックヤード施設整備事業	300 m ²	壬生町大字羽生田 1350 番地の 3 (町有地)	平成 20 ~ 21 年度

(整備理由)

事業番号 1 容器包装リサイクル法に基づくリサイクルの完全実施に伴う資源化の促進

事業番号 2 資源分別の強化・整備に伴う対応

表3-6 現有処理施設の概要

施設種類	施設名	処理能力	所在地	竣工
焼却処理施設	宇都宮市南清掃センター	280 t / 日	宇都宮市屋板町 330	昭和 62 年 12 月
	宇都宮市北清掃センター	120 t / 日	宇都宮市下田原町 3435	昭和 54 年 3 月
	宇都宮市クリーンパーク茂原	390 t / 日	宇都宮市茂原町 777-1	平成 13 年 3 月
	壬生町清掃センター	70 t / 日	壬生町大字羽生田 1350-3	平成 11 年 3 月
	下荒針清掃工場	120 t / 日	宇都宮市下荒針町 2678	平成 12 年 10 月 休止
	(旧)壬生町清掃センター	50 t / 日	壬生町大字羽生田 1350-3	平成 11 年 3 月 休止
資源化施設	宇都宮市クリーンパーク茂原リサイクルプラザ	135 t / 日	宇都宮市茂原町 777-1	平成 13 年 3 月
最終処分場	宇都宮市エコパーク板戸	150 m ³ / 日	宇都宮市板戸町 3625-1	平成 16 年 11 月
	壬生町環境センター	60 m ³ / 日	壬生町大字下稲葉 2585-1	平成 8 年 4 月

休止中施設

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表 3-7 のとおり行う。

表 3-7 合併処理浄化槽への移行計画

事業	設置主体	直近の整備 済み基数(基) (平成 17 年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
浄化槽設置 整備事業	旧宇都宮市	2,368	2,350	8,087	平成 19～23 年度
	旧河内町	764	-	-	平成 19 年 3 月 31 日 宇都宮市に合併
	旧上河内町	569	-	-	平成 19 年 3 月 31 日 宇都宮市に合併
	上三川町	166	36	111	平成 21～23 年度
	壬生町	358	80	223	平成 22～23 年度
浄化槽市町村 整備推進事業	-	-	-	-	-
その他地方 単独事業	-	-	-	-	-
合 計		4,225	2,466	8,421	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

表 3-8 のとおり計画支援業務を行う。

表 3-8 施設整備に関する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間
その他プラスチック製容器包装資源化施設整備事業に係るもの			
3 1	施設整備基本計画策定事業	施設整備基本計画	平成 19 年度
	生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	平成 19～20 年度
	解体撤去工事实施設計事業	廃止炉の解体設計	平成 19 年度
	施設基本設計等事業	基本設計・発注仕様書	平成 20 年度
	施設搬入路及び外構施設設計	実施設計	平成 21 年度
ストックヤード整備事業にかかるもの			
3 2	解体撤去工事实施設計事業	廃止炉の解体設計	平成 19 年度

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施する。

ア スラグ等の利用ルートの確保

スラグに関して平成 18 年 7 月に JIS 化され、使用基準が明確になったことから、宇都宮市においては、公共事業等での有効活用を図る。

イ 廃家電のリサイクルに関する指導

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき、適切な回収、再商品化がなされるよう、市民に対し指導を行っているところであるが、今後も関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

不法投棄された家電指定四品目については、メーカーの指定引取場所まで運搬を行っているが、今後は、「不法投棄対応マニュアル」作成し、不法投棄についての対応や回収した投棄物の処分に関し統一かつ迅速な対応を推進する。

ウ 不法投棄対策

宇都宮市においては、平成 18 年 11 月に市内全域における「大規模な産業廃棄物」から「空き缶等のポイ捨て」までのあらゆる不法投棄を対象とした、「不法投棄未然防止推進地域計画」を策定したところである。この計画に位置づけられた具体的な取り組みとして、地域住民や関係機関と連携を図りながら、適正処理意識の醸成強化、処理業者等に対する指導強化、不法投棄の多発地点における監視強化等（地域住民による監視体制の整備、移動式カメラの導入、警察 O B 等による監視パトロール等）を推進することにより、不法投棄の未然防止に努める。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物に関しては、交通アクセス、広さを考慮して仮置場を確保し、可能な限り分別に努め、処理量を少なくしたうえで、市の処理施設等で処理するとともに、広域的処理体制の確保を図るため、構成市町での連携体制を構築する。

なお、壬生町においては、震災廃棄物処理計画を策定し、収集運搬体制及び処理に関して、7 箇所の仮置場を定め、効率的に廃棄物を収集運搬できるよう、区域及び搬入路を定めている。仮置場の詳細については、表 3-9 に示す。その他の市町については、今後、震災廃棄物処理計画の策定について前向きに検討する。

表 3-9 壬生町震災瓦礫仮置場計画

仮置場名称	積在地	面 積 (m ²)	最大仮置量 (t)
北部処理場	おもちゃの町 5 丁目 3314-17 他	12,000	27,000
聖地公園	大字国谷 2179 他	60,000	135,000
北部運動場 ふれあいプール臨時駐車場	大字羽生田 241 他	36,000	81,000
嘉陽が丘 ふれあい広場	大字上稲葉 1056-8 他	12,000	27,000
総合運動場補助球場	大字壬生甲 3828 他	25,000	56,000
東雲緑地（東雲公園）	大字壬生甲 604-6 他	46,000	103,000
南部運動場	大字壬生甲 1952 他	18,000	40,000
合 計		209,000	469,000

見かけ比重 $m^3 = 1.5t$ 積上高 = 1.5m

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

構成市町は、毎年、計画の進捗状況を確認し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、構成市町、栃木県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 19 年度）

1. 地域の概要

(1)地域名	宇都宮地域		(2)地域内人口	平成18年3月31日現在		575,287人	(3)地域面積	532.44 km ²					
(4)構成市町村等名	宇都宮市（旧宇都宮市，旧上河内町，旧河内町），上三川町，壬生町		(5)地域の要件	人口	面積	沖縄	離島	奄美	豪雪	山村	半島	過疎	その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況													

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目 標
		平成9年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成24年度
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	75,311	95,514	101,022	101,082	97,631	97,131	79,158 (H17比 -18.5%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.4	3.3	3.6	3.8	3.8	3.9	2.6 (H17比 -33.3%)
	家庭系 総排出量(トン)	140,051	144,992	142,680	143,755	140,830	142,177	137,868 (H17比 -3.0%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	211.1	214.1	214.4	219.0	213.2	209.8	178.3 (H17比 -15.0%)
	合計 事業系家庭系排出量(トン)	215,362	240,506	243,701	244,836	238,461	239,308	217,025 (H17比 -9.3%)
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	2,040 (0.9%)	2,368 (1.0%)	2,385 (1.0%)	2,738 (1.1%)	2,243 (0.9%)	2,222 (0.9%)	4,271 (2.0%)
	総資源化量(トン)	45,374 (19.7%)	41,891 (16.5%)	39,813 (15.5%)	37,434 (14.5%)	37,523 (14.9%)	40,730 (16.1%)	72,872 (31.1%)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	53,238	52,314	50,287	49,784	48,491	48,406
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	159,274 (74.0%)	182,987 (76.1%)	187,679 (77.0%)	191,966 (78.4%)	183,661 (77.0%)	182,871 (76.4%)	143,576 (66.2%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	25,698 (11.9%)	28,616 (11.9%)	29,221 (12.0%)	28,457 (11.6%)	30,760 (12.9%)	29,879 (12.5%)	17,941 (8.3%)

* 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備 考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新廃止 予定年月	更新廃止新設理由	型式及び処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力(単位)	
エネルギー 回収推進 施設	宇都宮市	クリーンパーク茂原 全連続燃焼式焼却炉	有	390t/日	H13.3						
	宇都宮市	北清掃センター 全連続燃焼式焼却炉	有	120t/日	S54.3						
	宇都宮市	南清掃センター 全連続燃焼式焼却炉	有	280t/日	S62.12						
	壬生町	壬生町清掃センター 准連続燃焼式焼却炉	有	70t/日	H11.3						
マテリアル リサイクル 推進施設	宇都宮市	クリーンパーク茂原 灰溶融(電気溶融方式)	有	40t/日	H13.3						
	宇都宮市	クリーンパーク茂原リサイクルプラザ 破碎・選別・圧縮	有	135t/日	H13.3						
	壬生町	壬生町清掃センターストックヤード 選別・貯留	有	-	H11.3						
最終処分場	宇都宮市	エコパーク板戸	有	約355,000m ³	H16.11						
	壬生町	壬生町環境センター	有	42,500m ³	H8.3						
マテリアル リサイクル 推進施設	宇都宮市						資源化	その他プラスチック製容器包装の選別・圧縮・梱包	H22.3	36t/日	下荒針清掃工場(H12.10休止)を解体後に整備
	壬生町						資源化	ストックヤード	H22.3	-	(旧)壬生町清掃センター(H11.3休止)を解体後に整備

* 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。

4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状(汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率)						目 標
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成24年度
総人口		557,130	559,872	562,997	566,118	568,747	575,287	582,363
公共下水道	汚水衛生処理人口	369,790	375,023	382,389	388,509	395,567	398,683	433,591
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	66.4%	67.0%	67.9%	68.6%	69.6%	69.3%	74.5%
地域下水処理施設	汚水衛生処理人口	14,731	14,763	14,939	15,560	21,666	21,966	27,515
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.6%	2.6%	2.7%	2.7%	3.8%	3.8%	4.7%
農業集落排水施設	汚水衛生処理人口	8,201	9,038	11,153	12,606	15,152	15,852	26,628
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.5%	1.6%	2.0%	2.2%	2.7%	2.8%	4.6%
合併浄化槽等	汚水衛生処理人口	31,350	35,212	36,118	38,970	38,239	38,432	42,391
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5.6%	6.3%	6.4%	6.9%	6.7%	6.7%	7.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	133,058	125,836	118,398	110,473	98,123	100,354	52,015

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施 設 種 別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備 考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	旧宇都宮市	2,368	8,430	S63.4	2,350	8,087	H24.3	
浄化槽設置整備事業	旧河内町	764	4,786	H2.4	-	-	-	H19.3.31宇都宮市に合併
浄化槽設置整備事業	旧上河内町	569	2,249	H1.4	-	-	-	H19.3.31宇都宮市に合併
浄化槽設置整備事業	上三川町	166	516	H1.4	36	111	H24.3	
浄化槽設置整備事業	壬生町	358	1,380	H3.4	80	223	H24.3	

様式2

事業種別	事業番号 *1	事業主体 名 称 *2	規 模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)						備 考	
				単位	開始	終了		平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度		平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度		平成 23年度
○再生利用に関する事業							1,769,550		551,150	1,218,400			1,659,050		551,150	1,107,900			
マテリアルリサイクル推進施設整備							1,769,550		551,150	1,218,400			1,659,050		551,150	1,107,900			
その他プラスチック製容器包装資源化施設整備 (※解体工事・施工監理含む)	1	宇都宮市	36	t/日	H20	H21	1,545,900		359,000	1,186,900			1,435,400		359,000	1,076,400			
ストックヤード施設整備(※解体工事・施工監理含む)	2	壬生町	300	m ²	H20	H21	223,650		192,150	31,500			223,650		192,150	31,500			
○ 施設整備に係る計画支援に関する支援事業							63,250	30,750	26,000	6,500			63,250	30,750	26,000	6,500			
その他プラスチック製容器包装資源化施設整備に伴うもの							58,000	25,500	26,000	6,500			58,000	25,500	26,000	6,500			
施設整備基本計画	31	宇都宮市			H19	H19	8,000	8,000					8,000	8,000					
生活環境影響調査	31	宇都宮市			H19	H20	16,500	7,500	9,000				16,500	7,500	9,000				
解体撤去工事実施設計	31	宇都宮市			H19	H19	10,000	10,000					10,000	10,000					
施設基本設計	31	宇都宮市			H20	H20	17,000		17,000				17,000		17,000				
施設搬入路及び外構施設設計	31	宇都宮市			H21	H21	6,500			6,500			6,500			6,500			
ストックヤード整備に伴うもの							5,250	5,250					5,250	5,250					
解体工事実施設計	32	壬生町			H19	H19	5,250	5,250					5,250	5,250					
○浄化槽に関する事業							1,471,387	285,135	285,135	290,103	305,507	305,507	997,687	190,395	190,395	195,363	210,767	210,767	
浄化槽設置整備	3	宇都宮市					1,425,675	285,135	285,135	285,135	285,135	285,135	951,975	190,395	190,395	190,395	190,395	190,395	
	3	旧河内町					－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	宇都宮市に合併
	3	旧上河内町					－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	宇都宮市に合併
	3	上三川町					14,904	0	0	4,968	4,968	4,968	14,904	0	0	4,968	4,968	4,968	
	3	壬生町					30,808	0	0	0	15,404	15,404	30,808	0	0	0	15,404	15,404	
合計							3,304,187	315,885	862,285	1,515,003	305,507	305,507	2,719,987	221,145	767,545	1,309,763	210,767	210,767	

*1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する番号と一致すること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

*2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

*3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

*4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度		
発生抑制， 再使用の 推進に関するもの	11-1	分別強化の徹底による焼却ごみ等の減量	リサイクル推進員等と連携を図りながら分別の徹底を促進し、焼却ごみ等の減量を図る。	宇都宮市 上三川町 壬 生 町	H 17			意識啓発						
	11-2	生ごみの発生抑制	水切りの徹底や手付かず厨芥の発生抑制に係る意識啓発活動を行うことにより、生ごみの減量化を図る。	宇都宮市 上三川町	H 17			意識啓発						
	11-3	マイバッグの普及促進	マイバッグの普及を推進することにより、レジ袋等を削減し焼却ごみの減量化を図る。	宇都宮市 上三川町 壬 生 町	H 17			普及啓発						
	11-4	家庭系ごみの有料化	ごみの有料化については、分別をさらに向上させ、排出者間の公平性を確保する施策として有効であるが、その他プラスチック製容器包装等の資源化実施後の状況を踏まえ、実施について検討する。	宇都宮市 上三川町 壬 生 町	H 23							検討		
	11-5	生ごみ堆肥化容器等の普及拡大のための資源化ルートの構築	未利用の生成物の流通ルートを開拓し、リサイクルシステムの構築することにより、利用が限られていた集合住宅等への生ごみ堆肥化容器等の普及拡大を図る。	宇都宮市	H 19	H 21		調査 研究	資源化ルートの構築					
	11-6	市民主導による地域単位でのごみの減量化・資源化の推進	地域コミュニティの育成を踏まえた新たな地域内循環によるリサイクルシステムの構築を図る。(市内37地区のリサイクル推進部会への活動支援、商店街等と連携した減量化システムの構築など)	宇都宮市	H 19	H 21		調査 研究	システム構築					
	11-7	「その他プラスチック製容器包装」の資源化	焼却ごみに含まれる「その他プラスチック製容器包装」を資源物として分別することで焼却ごみの減量化を図る。	宇都宮市 上三川町	H 17	H 22		組成 調査	区分 検討	説明会	分別実施			
	11-8	紙パック・白色トレイの分別収集	拠点回収からステーション収集へ切り替えることにより分別協力度の向上を図り、資源化を推進する。	宇都宮市 上三川町	H 17	H 22		組成 調査		説明会	分別実施			
	11-9	廃食用油の資源化	一般家庭及び市内小中学校などから排出される廃食用油から軽油の代替燃料であるBDF（バイオディーゼル燃料）を製造し、公用車に利用することにより資源循環型社会形成のための住民への意識啓発や環境負荷の軽減を図る。	宇都宮市	H 18			事業所指導						
	12-1	ごみステーション排出の見直し(事業系ごみの有料化)	少量であればごみステーションへの排出を認めている事業系ごみについて、ごみステーションへの排出を禁止し、直接搬入のみ(有料化)とすることにより、ごみの減量化や分別へのインセンティブを図る。	宇都宮市	H 18			事業実施						
	12-2	事業系ごみの分別徹底の推進	大規模事業所への減量指導に加え、中小事業所に対しても指導を徹底することで更なるごみの減量化を図る。	宇都宮市 上三川町 壬 生 町	H 18			事業所指導						

施策種別	事業 番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業 期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開 始	終 了		平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度		
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	12-3	生ごみ減量モデルショップ認定制度の創設	生ごみの減量化・資源化に積極的に取り組んでいる事業者に対し、その取組みを認定し、PRすることにより、更なる減量化・資源化を図る。	宇都宮市	H18									
								事業実施						
	12-4	商店街等による資源化の促進	ごみステーションへの排出禁止に合わせ、中小事業所を対象とした事業者主導による資源回収システムを構築し、更なる減量化・資源化を図る。	宇都宮市	H18									
								事業者						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	循環型社会形成推進のための処理施設整備に伴う分別区分の変更を行う。	宇都宮市 上三川町	H18	H22		組成調査	区分検討	説明会	分別実施	関連事業 1		
	22	事業系ごみの自己処理責任の明確化		宇都宮市	H19			事業実施						
処理施設の整備に関するもの	1	宇都宮市その他プラスチック製容器包装資源化施設整備事業		宇都宮市	H20	H21	○		解体工事	建設工事		関連事業 21		
	2	壬生町清掃センターストックヤード施設整備事業		壬 生 町	H20	H21	○		解体工事	建設工事				
	3	合併浄化槽整備		宇都宮市	H19	H23	○	合併浄化槽整備						
				上三川町	H21	H23	○			合併浄化槽整備				
				壬 生 町	H22	H23	○			合併浄化槽整備				
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援		宇都宮市	H19	H21	○	解体工事実施設計						
								生活環境影響調査						
	32	2の計画支援		壬 生 町	H19	H19	○		測量					
								基本計画	基本設計	施設搬入路及び外構施設設計				
その他	41	スラグ等の利用ルートの確保	公共工事等での有効活用を図る。	宇都宮市 上三川町	H20	H21			ルート開拓					
	42	廃家電のリサイクルに関する指導	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	宇都宮市 上三川町 壬 生 町	H18	H20		普及啓発						
	43	不法投棄対策	地域住民及び関係機関等との連携の強化	宇都宮市 上三川町 壬 生 町	H18			連携強化						
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	構成市町における連携体制の構築	宇都宮市 上三川町 壬 生 町	H19	H20		体制整備に向けた協議						

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 栃木県

（１）事業主体	宇都宮市
（２）施設名称	(仮称)宇都宮市その他プラスチック製容器包装資源化施設
（３）工期	平成 20～21 年度
（４）施設規模	処理能力 36 t / 日
（５）処理方式	破袋・手選別・圧縮梱包・保管
（６）地域計画内の役割	焼却ごみに含まれる「その他プラスチック製容器包装」を資源物として分別・資源化することで焼却ごみの減量化を図り、循環型社会を推進する。
（７）廃焼却施設解体工事の有無	☒ 有 ☐ 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

（８）生成する原材料及びその利用計画	-
--------------------	---

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

（９）固形燃料の利用計画	-
--------------	---

「ストックヤード」を整備する場合

（１０）ストック対象物	-
-------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

（１１）容器包装リサイクル推進施設の内訳	分別収集回収拠点の整備 無し 小規模ストックヤードの整備 無し 簡易プレス機の整備 無し 電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 無し
----------------------	--

（１２）事業計画額	廃焼却施設解体工事費 359,000 千円 その他プラスチック製容器包装資源化施設建設工事費 1,186,900 千円 （合 計） 1,545,900 千円
-----------	--

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 栃木県

（１）事業主体	壬生町
（２）施設名称	（仮称）壬生町清掃センターストックヤード
（３）工期	平成 20～21 年度
（４）施設規模	300 m ²
（５）処理方式	手選別・圧縮・保管
（６）地域計画内の役割	分別の徹底、資源化推進に伴う資源化量の増加に対応し、循環型社会を推進する。
（７）廃焼却施設解体工事の有無	☒ 有 ☐ 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

（８）生成する原材料及びその利用計画	-
--------------------	---

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

（９）固形燃料の利用計画	-
--------------	---

「ストックヤード」を整備する場合

（１０）ストック対象物	資源ごみ（新聞紙，雑誌類，ダンボール，布類，紙パック，ペットボトル，発泡スチロール） ガラス・びん類
-------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

（１１）容器包装リサイクル推進施設の内訳	-
----------------------	---

（１２）事業計画額	廃焼却施設解体工事費 192,150 千円 スtockヤード建設工事費 31,500 千円 （合 計） 223,650 千円
-----------	---

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 栃木県

（１）事業主体	宇都宮市
（２）整備計画の方針	公共下水道、農業集落排水処理施設等により集合処理できる地域以外の地域を対象として、合併処理浄化槽による生活排水処理を推進する。
（３）事業の実施目的及び内容	し尿くみ取り、自家処理、単独処理浄化槽等の家庭からの生活排水を適正に処理することを目的とし、合併処理浄化槽の整備に対する補助を行う。
（４）設置整備事業の整備計画	有（平成 19～23 年度） 無（ 年度策定予定）
（５）浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	平成 19 年度整備計画人口 / 全体整備計画人口（％） 5.3 % 平成 17 年度までの整備人口 / 全体整備人口（％） 51.7 %
（６）具体的な整備計画	総事業費 1,425,675 千円（整備計画人口 8,087 人分） 選 定 額 951,975 千円 所 要 額 317,325 千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

個人設置型 単位：千円

人槽区分	交付対象基数 （ 人分）	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5 人槽	675 基（ 2,325 人分）	230,850	359,100	230,850
6～7 人槽	1,450 基（ 4,987 人分）	600,300	891,750	600,300
8～10 人槽	225 基（ 775 人分）	120,825	174,825	120,825
11～20 人槽	基（ 人分）			
21～30 人槽	基（ 人分）			
31～50 人槽	基（ 人分）			
51 人槽以上	基（ 人分）			
合 計	2,350 基（ 8,087 人分）	951,975	1,425,675	951,975

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 人

市町村世帯数 世帯

対象地域人口 人

対象地域世帯数 世帯

項 目	総建設費	1 年あたり 建設費	1 年あたり 維持管理費	1 年あたり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 栃木県

（１）事業主体	上三川町
（２）整備計画の方針	公共下水道、農業集落排水処理施設等により集合処理できる地域以外の地域を対象として、合併処理浄化槽による生活排水処理を推進する。
（３）事業の実施目的及び内容	し尿くみ取り、自家処理、単独処理浄化槽等の家庭からの生活排水を適正に処理することを目的とし、合併処理浄化槽の整備に対する補助を行う。
（４）設置整備事業の整備計画	有（平成 21～23 年度） 無（年度策定予定）
（５）浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	平成 21 年度整備計画人口 / 全体整備計画人口（％） 2.0 % 平成 17 年度までの整備人口 / 全体整備人口（％） 28.7 %
（６）具体的な整備計画	総事業費 14,904 千円（整備計画人口 111 人分） 選 定 額 14,904 千円 所 要 額 4,968 千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

個人設置型 単位：千円

人槽区分	交付対象基数 （人分）	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5 人槽	基（人分）			
6～7 人槽	36 基（111 人分）	14,904	14,904	14,904
8～10 人槽	基（人分）			
11～20 人槽	基（人分）			
21～30 人槽	基（人分）			
31～50 人槽	基（人分）			
51 人槽以上	基（人分）			
合 計	36 基（111 人分）	14,904	14,904	14,904

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 人

市町村世帯数 世帯

対象地域人口 人

対象地域世帯数 世帯

項 目	総建設費	1 年あたり 建設費	1 年あたり 維持管理費	1 年あたり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 栃木県

（１）事業主体	壬生町
（２）整備計画の方針	公共下水道、農業集落排水処理施設等により集合処理できる地域以外の地域を対象として、合併処理浄化槽による生活排水処理を推進する。
（３）事業の実施目的及び内容	し尿くみ取り、自家処理、単独処理浄化槽等の家庭からの生活排水を適正に処理することを目的とし、合併処理浄化槽の整備に対する補助を行う。
（４）設置整備事業の整備計画	有（平成 22～23 年度） 無（年度策定予定）
（５）浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	平成 22 年度整備計画人口 / 全体整備計画人口（％） 7.4% 平成 17 年度までの整備人口 / 全体整備人口（％） 61.7%
（６）具体的な整備計画	総事業費 30,808 千円（整備計画人口 223 人分） 選 定 額 30,808 千円 所 要 額 10,269 千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

個人設置型 単位：千円

人槽区分	交付対象基数 （人分）	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5 人槽	38 基（106 人分）	12,616	12,616	12,616
6～7 人槽	36 基（100 人分）	14,904	14,904	14,904
8～10 人槽	6 基（17 人分）	3,288	3,288	3,288
11～20 人槽	基（人分）			
21～30 人槽	基（人分）			
31～50 人槽	基（人分）			
51 人槽以上	基（人分）			
合 計	80 基（223 人分）	30,808	30,808	30,808

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口 人

市町村世帯数 世帯

対象地域人口 人

対象地域世帯数 世帯

項 目	総建設費	1 年あたり 建設費	1 年あたり 維持管理費	1 年あたり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

計画支援概要

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	宇都宮市	
(2) 事業目的	(仮称)その他プラスチック製容器包装資源化施設整備のため	
(3) 事業名称	施設整備基本計画	施設基本設計
(4) 事業期間	平成 19 年度	平成 20 年度
(5) 事業概要	施設整備に係る条件設定及び基本図作成 ・施設規模等の条件設定 ・各設備の容量等の設定 ・環境保全措置の計画 ・施設及び設備の配置計画及び基本図作成 など	施設整備に係る設計及び発注仕様書の作成 ・基本仕様の検討 ・見積仕様書の作成 ・見積設計図書の審査・評価 ・発注仕様書の作成 ・建設事業費の積算 ・地形測量及び用地測量 など
(6) 事業計画額	8,000 千円	17,000 千円

計画支援概要

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	宇都宮市	
(2) 事業目的	(仮称)その他プラスチック製容器包装資源化施設整備のため	
(3) 事業名称	生活環境影響調査	解体撤去工事实施設計
(4) 事業期間	平成 19 ～ 20 年度	平成 19 年度
(5) 事業概要	施設設置届出に要する生活環境影響調査書の作成 ・調査事項の整理 ・調査地域の設定 ・現況把握 ・予測・影響の分析 ・調査書の作成 など	解体撤去工事に係る調査・設計及び発注仕様書の作成 ・解体対象施設の事前調査 (ダイオキシン類の汚染状況, アスベストの使用実態等) ・解体工法, 管理区分の検討 ・解体工事計画書の作成 ・解体工事設計図書の作成 ・発注仕様書の作成 ・解体工事費の積算 など
(6) 事業計画額	16,500 千円	10,000 千円

計画支援概要

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	宇都宮市	
(2) 事業目的	(仮称)その他プラスチック製容器包装資源化施設整備のため	
(3) 事業名称	施設搬入路及び外構施設設計	
(4) 事業期間	平成 21 年度	
(5) 事業概要	施設搬入道路及び外構施設詳細設計図書の作成 ・地質調査 ・既存資料調査 ・現地踏査 ・搬入路詳細設計図書の作成 ・外構施設詳細設計図書の作成 など	
(6) 事業計画額	6,500 千円	

計画支援概要

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	壬生町
(2) 事業目的	(仮称)壬生町ストックヤード整備のため
(3) 事業名称	解体撤去工事実施設計
(4) 事業期間	平成 19 年度
(5) 事業概要	解体撤去工事に係る設計及び発注仕様書の作成 ・解体工法，管理区分の検討 ・解体工事計画書の作成 ・解体工事設計図書の作成 ・発注仕様書の作成 ・解体工事費の積算 など
(6) 事業計画額	5,250 千円

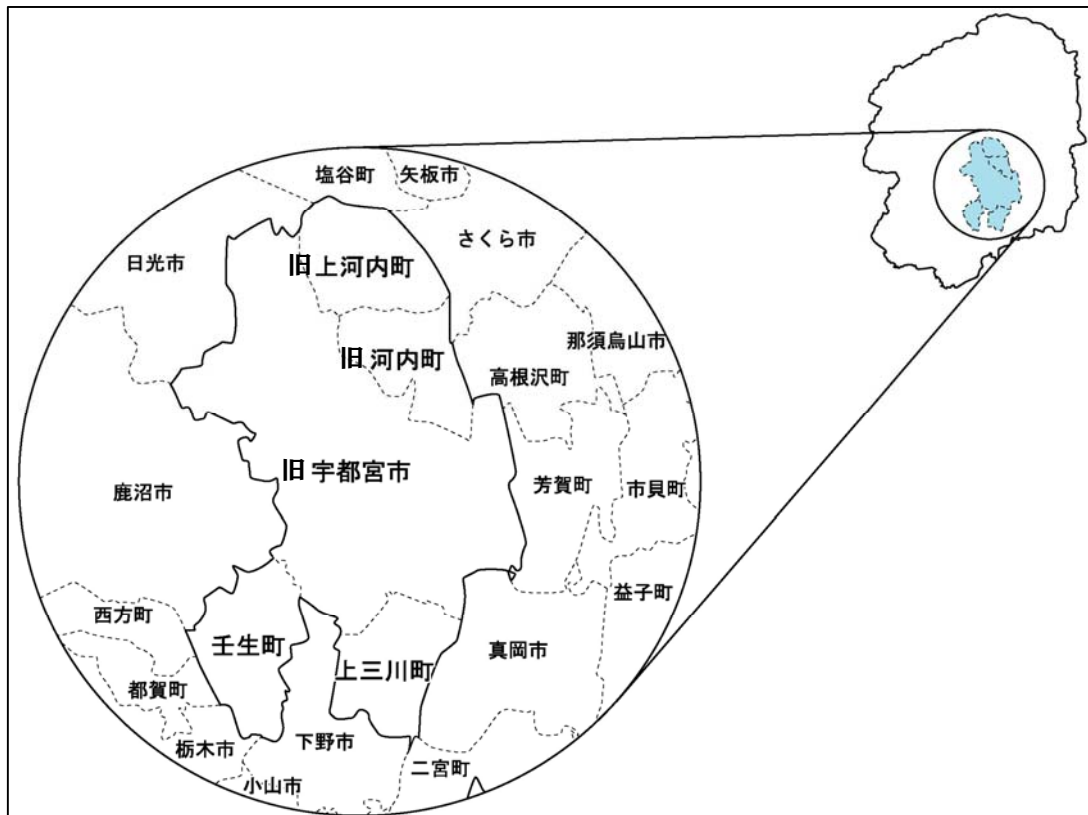
添 付 資 料

- 1 対象地域図**
- 2 目標設定に関するグラフ等**
- 3 分別区分説明資料**
- 4 現有施設の概要**
- 5 対象地域内の施設と位置**

1 対象地域図

■ 宇都宮地域，構成市町

宇都宮市（旧宇都宮市，旧上河内町，旧河内町），上三川町，壬生町



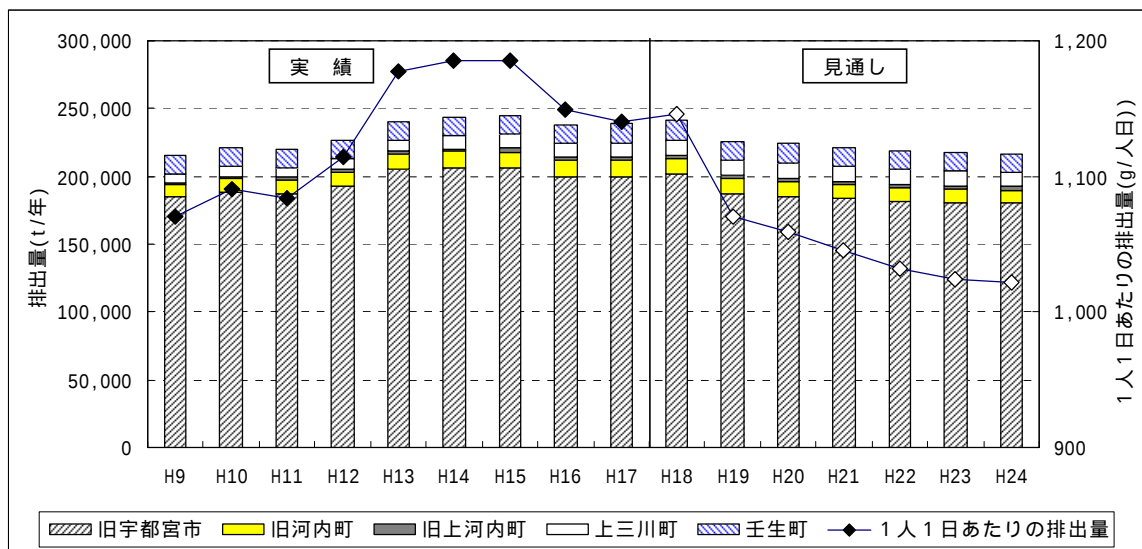
対象地域図

2 目標設定に関するグラフ等

(1) ごみ量の推移

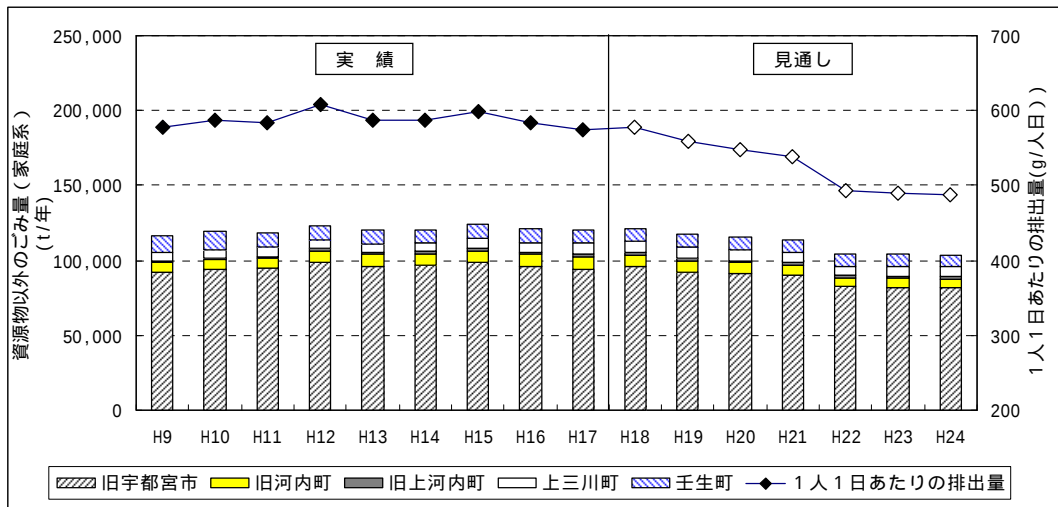
排出量の推移

市町名	単位	実 績										見 通 し							
		H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24		
旧宇都宮市	t/年	184,593	188,564	187,309	193,206	204,720	206,925	206,099	200,000	199,725	201,462	186,727	185,467	183,493	181,744	180,478	179,963		
旧 河 内 町	t/年	9,157	9,851	10,251	10,343	11,511	11,391	12,008	11,674	11,922	11,833	11,383	10,983	10,584	10,186	10,131	10,053		
旧上河内町	t/年	1,429	1,691	1,881	2,117	2,178	1,976	2,416	2,293	2,441	2,460	2,445	2,451	2,455	2,460	2,444	2,430		
上 三 川 町	t/年	7,040	6,860	7,345	7,431	8,649	9,677	10,440	10,578	10,763	10,976	11,045	10,932	10,957	10,851	10,866	10,884		
壬 生 町	t/年	13,143	13,735	13,258	13,592	13,448	13,732	13,873	13,916	14,457	14,450	14,286	14,191	14,107	13,877	13,750	13,695		
合 計	t/年	215,362	220,700	220,044	226,690	240,506	243,701	244,836	238,461	239,308	241,181	225,886	224,024	221,596	219,119	217,669	217,025		
旧宇都宮市	g/人日	1,150	1,170	1,158	1,196	1,262	1,268	1,256	1,213	1,195	1,203	1,112	1,103	1,089	1,076	1,068	1,066		
旧 河 内 町	g/人日	751	798	819	815	898	883	928	901	920	905	867	834	801	768	762	756		
旧上河内町	g/人日	406	478	527	591	611	552	671	635	676	678	672	672	671	670	664	658		
上 三 川 町	g/人日	670	645	687	683	783	865	923	922	932	944	943	926	922	906	903	901		
壬 生 町	g/人日	899	942	911	929	917	937	947	948	986	986	976	970	965	950	943	940		
地域全体	g/人日	1,070	1,091	1,084	1,115	1,177	1,186	1,185	1,149	1,140	1,146	1,071	1,060	1,046	1,032	1,024	1,021		
増 減 率	%	(基準)	2.0	1.3	4.2	10.0	10.9	10.8	7.4	6.5	7.1	0.1	-1.0	-2.2	-3.5	-4.3	-4.5		



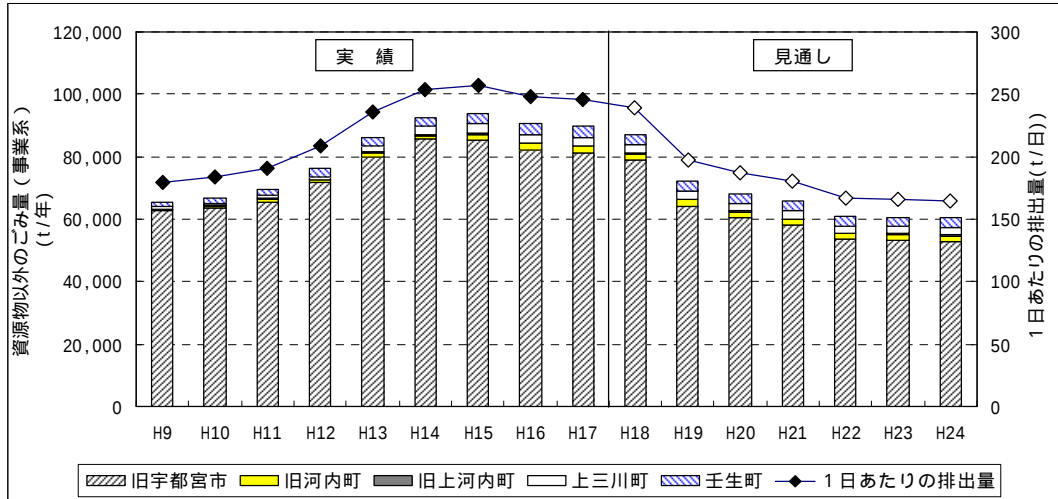
資源物以外のごみ排出量の推移 — 家庭系 —

市町名	単位	実 績									見 通 し							
		H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
旧宇都宮市	t/年	91,865	93,895	94,505	98,809	95,867	96,367	98,410	95,841	94,411	95,564	92,517	91,199	89,980	82,245	82,176	82,001	
旧 河 内 町	t/年	6,676	6,834	7,139	7,689	8,165	8,079	8,082	8,068	8,347	8,052	7,509	7,115	6,734	6,005	5,929	5,866	
旧上河内町	t/年	969	1,115	1,232	1,395	1,391	1,456	1,624	1,553	1,764	1,796	1,740	1,740	1,740	1,615	1,604	1,595	
上 三 川 町	t/年	5,827	5,656	5,957	6,044	5,476	5,957	6,463	6,641	6,917	6,972	7,001	6,899	6,815	6,132	5,975	5,960	
壬 生 町	t/年	11,076	11,427	9,500	9,618	8,986	8,863	9,191	9,153	9,252	9,227	9,162	9,045	8,844	8,607	8,457	8,384	
合 計	t/年	116,413	118,926	118,333	123,554	119,884	120,723	123,770	121,255	120,691	121,611	117,928	115,997	114,112	104,604	104,141	103,806	
旧宇都宮市	g/人日	573	583	584	612	591	591	600	581	565	570	551	542	534	487	486	486	
旧 河 内 町	g/人日	548	553	570	606	637	627	625	623	644	616	572	540	509	453	446	441	
旧上河内町	g/人日	276	315	345	390	390	406	451	430	489	495	478	477	475	440	436	432	
上 三 川 町	g/人日	555	532	557	555	496	533	571	579	599	599	598	585	573	512	497	493	
壬 生 町	g/人日	757	784	653	657	613	605	628	623	631	630	626	618	605	589	580	576	
地 域 全 体	g/人日	578	588	583	608	587	588	599	584	575	578	559	549	539	493	490	489	
増 減 率	%	-4.8	-3.3	-4.1	(基準)	-3.4	-3.3	-1.4	-3.9	-5.4	-4.9	-8.0	-9.7	-11.4	-18.9	-19.4	-19.6	



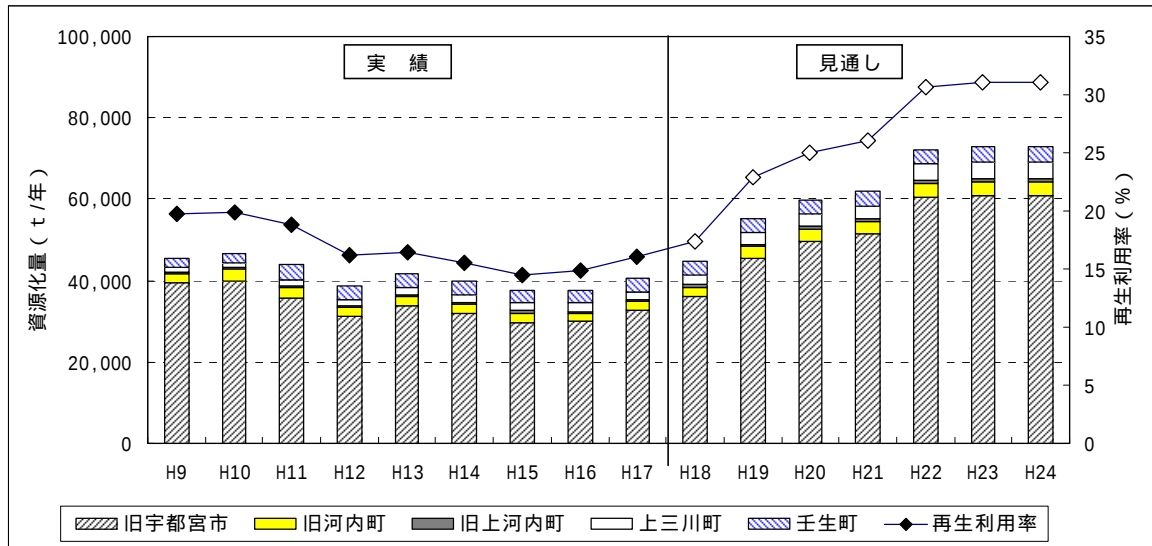
資源物以外のごみ排出量の推移 — 事業系 —

市町名	単位	実 績									見 通 し							
		H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
旧宇都宮市	t/年	62,484	63,438	65,595	71,680	80,064	85,577	85,418	82,140	81,330	78,960	64,200	60,342	58,017	53,462	53,305	52,932	
旧 河 内 町	t/年	524	740	804	823	1,215	1,203	1,862	2,026	1,980	1,972	1,951	1,928	1,903	1,877	1,868	1,854	
旧上河内町	t/年	150	193	153	260	276	313	360	339	285	282	279	276	274	272	270	269	
上 三 川 町	t/年	816	807	965	908	2,040	2,558	2,826	2,760	2,659	2,734	2,661	2,493	2,424	2,248	2,230	2,205	
壬 生 町	t/年	1,555	1,774	1,869	2,358	2,567	2,998	3,196	3,208	3,299	3,298	3,160	3,121	3,084	3,084	2,975	2,968	
合 計	t/年	65,529	66,951	69,387	76,029	86,161	92,649	93,662	90,473	89,553	87,246	72,250	68,160	65,702	60,943	60,648	60,228	
旧宇都宮市	t/日	171.2	173.8	179.7	196.4	219.4	234.5	234.0	225.0	222.8	216.3	175.9	165.3	159.0	146.5	146.0	145.0	
旧 河 内 町	t/日	1.4	2.0	2.2	2.3	3.3	3.3	5.1	5.6	5.4	5.4	5.3	5.3	5.2	5.1	5.1	5.1	
旧上河内町	t/日	0.4	0.5	0.4	0.7	0.8	0.9	1.0	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	
上 三 川 町	t/日	2.2	2.2	2.6	2.5	5.6	7.0	7.7	7.6	7.3	7.5	7.3	6.8	6.6	6.2	6.1	6.0	
壬 生 町	t/日	4.3	4.9	5.1	6.5	7.0	8.2	8.8	8.8	9.0	9.0	8.7	8.6	8.4	8.4	8.2	8.1	
地 域 全 体	t/日	180	183	190	208	236	254	257	248	245	239	198	187	180	167	166	165	
増 減 率	%	-13.8	-12.0	-8.7	(基準)	13.3	21.8	23.2	19.0	17.8	14.7	-5.0	-10.4	-13.6	-19.8	-20.2	-20.8	



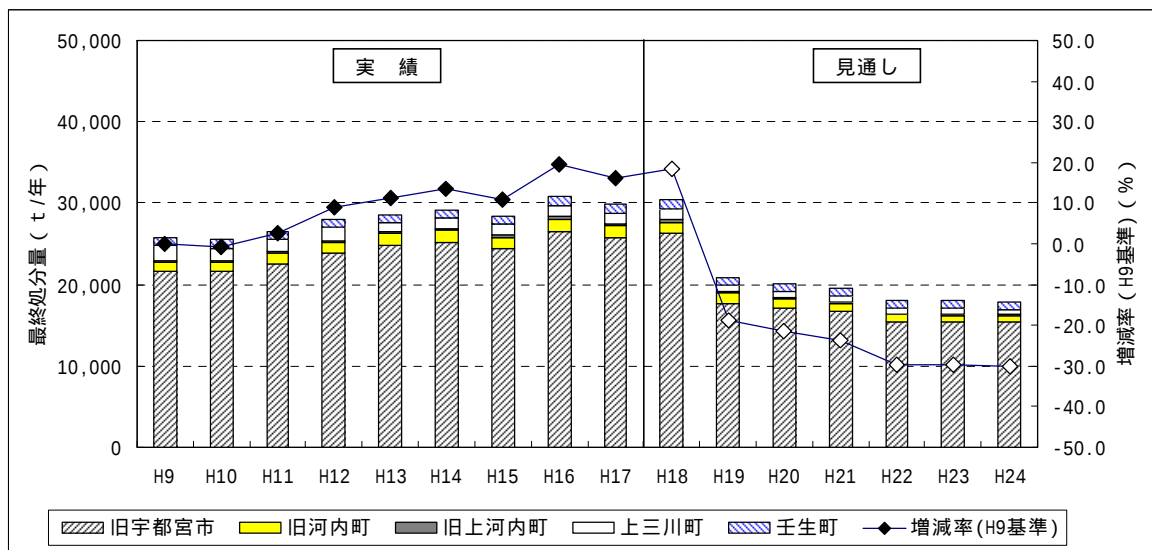
再生利用量の推移

市町名	単位	実 績									見 通 し							
		H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
旧宇都宮市	t/年	39,303	40,004	35,575	31,304	33,832	31,870	29,630	29,921	32,519	35,950	45,571	49,749	51,451	60,583	60,724	60,741	
旧 河 内 町	t/年	2,411	2,718	2,770	2,319	2,435	2,419	2,374	2,020	2,271	2,555	2,813	2,917	3,004	3,435	3,467	3,466	
旧上河内町	t/年	214	340	563	379	249	266	515	482	464	488	584	623	657	810	815	818	
上 三 川 町	t/年	1,466	1,385	1,356	1,432	2,006	1,977	2,023	2,046	2,101	2,180	3,012	3,153	3,326	3,938	4,116	4,174	
壬 生 町	t/年	1,980	2,169	3,610	3,473	3,369	3,281	2,892	3,054	3,375	3,380	3,408	3,453	3,564	3,568	3,653	3,673	
合 計	t/年	45,374	46,616	43,874	38,908	41,891	39,813	37,434	37,523	40,730	44,554	55,388	59,894	62,002	72,335	72,776	72,872	
総 排 出 量	t/年	230,346	234,606	232,872	239,615	253,494	256,713	257,856	251,944	253,479	256,491	241,362	239,886	237,672	235,290	235,027	234,389	
再生利用率	%	19.7	19.9	18.8	16.2	16.5	15.5	14.5	14.9	16.1	17.4	22.9	25.0	26.1	30.7	31.0	31.1	

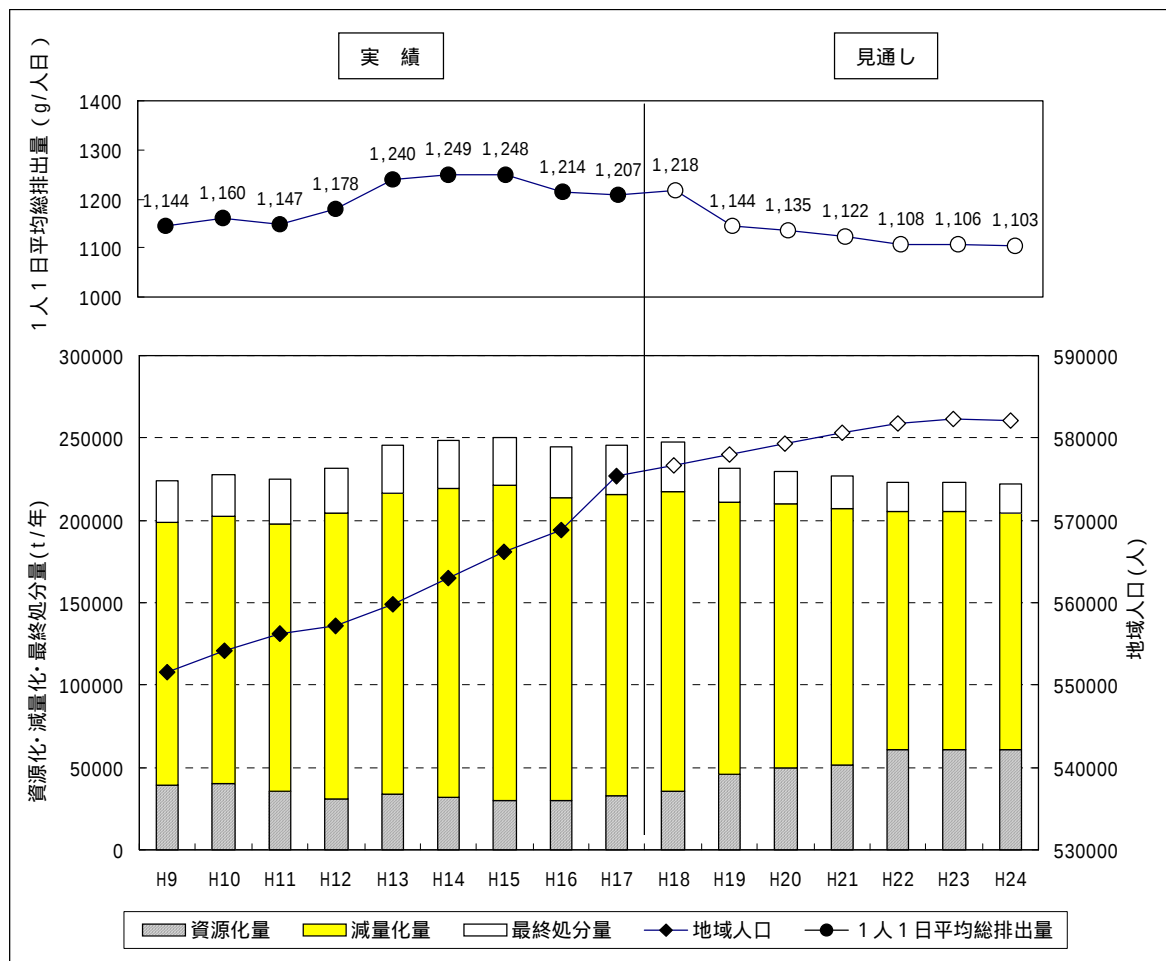


最終処分量の推移

市町名	単位	実 績									見 通 し							
		H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
旧宇都宮市	t/年	21,664	21,608	22,564	23,885	24,851	25,249	24,470	26,549	25,744	26,325	17,676	17,110	16,723	15,424	15,399	15,332	
旧 河 内 町	t/年	1,107	1,210	1,223	1,306	1,381	1,359	1,328	1,539	1,462	1,358	1,226	1,109	994	840	831	823	
旧上河内町	t/年	193	206	234	175	285	273	285	300	223	267	243	225	209	183	181	180	
上 三 川 町	t/年	1,760	1,483	1,470	1,722	1,150	1,365	1,361	1,360	1,406	1,429	718	708	705	671	665	665	
壬 生 町	t/年	974	1,012	928	969	948	974	1,012	1,013	1,044	1,032	1,016	1,003	986	966	947	940	
合 計	t/年	25,698	25,519	26,419	28,057	28,616	29,221	28,457	30,760	29,879	30,411	20,878	20,156	19,617	18,084	18,023	17,941	
増 減 率	%	(基準)	-0.7	2.8	9.2	11.4	13.7	10.7	19.7	16.3	18.3	-18.8	-21.6	-23.7	-29.6	-29.9	-30.2	



資源化・減量化・最終処分量及び人口の推移



(2) 目標値の設定

ごみ排出量の削減目標

ごみ排出量は、分別の徹底、生ごみの発生抑制、ごみステーション排出見直し等を図ることにより、平成 24 年度までに平成 9 年度に対して約 5%削減する。

資源系以外のごみ排出量は、家庭系、事業系ともに平成 24 年度までに平成 12 年度に対して約 20%削減する。

【排出量】

・平成 9 年度 1,070g/人日 平成 24 年度 1,021g/人日 (5%削減)

【資源系以外のごみ排出量】

・家庭系 平成 12 年度 608g/人日 平成 24 年度 489g/人日 (20%削減)

・事業系 平成 12 年度 208.3 t /日 平成 24 年度 165 t /日 (21%削減)

ア 排出量

市町名	単位	実績		計画	増減率 (%) 平成 9 年度比
		平成 9 年度	平成 17 年度	平成 24 年度	
旧宇都宮市	g/人日	1,150	1,195	1,066	-7
旧河内町	g/人日	751	920	756	1
旧上河内町	g/人日	406	676	658	62
上三川町	g/人日	670	932	901	34
壬生町	g/人日	899	986	940	5
地域全体	g/人日	1,070	1,140	1,021	-5

イ 資源系以外のごみ排出量

— 家庭系 —

市町名	単位	実績		計画	増減率 (%) 平成 12 年度比
		平成 9 年度	平成 17 年度	平成 24 年度	
旧宇都宮市	g/人日	612	565	486	-21
旧河内町	g/人日	606	644	441	-27
旧上河内町	g/人日	390	489	432	11
上三川町	g/人日	555	599	493	-11
壬生町	g/人日	657	631	576	-12
地域全体	g/人日	608	575	489	-20

— 事業系 —

市町名	単位	実績		計画	増減率 (%) 平成 12 年度比
		平成 9 年度	平成 17 年度	平成 24 年度	
旧宇都宮市	t/日	196.4	222.8	145.0	-26
旧河内町	t/日	2.3	5.4	5.1	122
旧上河内町	t/日	0.7	0.8	0.7	0
上三川町	t/日	2.5	7.3	6.0	140
壬生町	t/日	6.5	9.0	8.1	25
地域全体	t/日	208.3	245.4	165.0	-21

再生利用率の目標

平成 17 年度の再生利用率は約 16%であるが，分別の徹底，その他プラスチック製容器包装等の新たな分別，溶融スラグの有効利用等を図ることにより，平成 24 年度には，再生利用率を約 31%まで向上させる。

市町名	単位	再生利用量			総排出量 (平成 24 年度)	再生利用率 (%)
		実績		計画		
		平成 9 年度	平成 17 年度	平成 24 年度		
旧宇都宮市	t/年	39,303	32,519	60,741	194,614	31.2
旧河内町	t/年	2,411	2,271	3,466	10,949	31.7
旧上河内町	t/年	214	464	818	2,604	31.4
上三川町	t/年	1,466	2,101	4,174	11,895	35.1
壬生町	t/年	1,980	3,375	3,673	14,326	25.6
地域全体	t/年	45,374	40,730	72,872	234,389	31.1

最終処分量の削減目標

家庭や事業所から排出されるごみが焼却処理や施設での資源物回収後に埋立地で最終処分される量は，平成 9 年度実績で 25,698 トンであるが，ごみの減量化・資源化を推進するとともに，溶融スラグの有効利用を図ることにより，平成 24 年度までに平成 9 年度に対して約 30%削減する。

市町名	単位	最終処分量			増減率(%) 平成 9 年度比
		実績		計画	
		平成 9 年度	平成 17 年度	平成 24 年度	
旧宇都宮市	t/年	21,664	25,744	15,332	-29.2
旧河内町	t/年	1,107	1,462	823	-25.7
旧上河内町	t/年	193	223	180	-6.7
上三川町	t/年	1,760	1,406	665	-62.2
壬生町	t/年	974	1,044	940	-3.4
地域全体	t/年	25.698	29.879	17.941	-30.2

(3) 上位計画との整合

廃棄物処理法の基本方針

- ・排出量を平成9年度に対し、平成22年度において約5%削減
- ・再生利用率を平成22年度において、約24%へと増加
- ・最終処分量を平成9年度に対し、平成22年度において約50%

ア 排出量

市町名	単位	実績		計画	増減率(%) 平成9年度比
		平成9年度	平成17年度	平成22年度	
旧宇都宮市	g/人日	1,150	1,195	1,076	-6
旧河内町	g/人日	751	920	768	2
旧上河内町	g/人日	406	676	670	65
上三川町	g/人日	670	932	906	35
壬生町	g/人日	899	986	950	6
地域全体	g/人日	1,070	1,140	1,032	-4

イ 再生利用率

市町名	単位	再生利用量			総排出量 (平成22年度)	再生利用率 (%)
		実績		計画		
		平成9年度	平成17年度	平成22年度		
旧宇都宮市	t/年	39,303	32,519	60,583	195,231	31.0
旧河内町	t/年	2,411	2,271	3,435	11,074	31.0
旧上河内町	t/年	214	464	810	2,621	30.9
上三川町	t/年	1,466	2,101	3,938	11,852	33.2
壬生町	t/年	1,980	3,375	3,568	14,512	24.6
地域全体	t/年	45,374	40,730	72,335	235,290	30.7

ウ 最終処分量

市町名	単位	最終処分量			増減率(%) 平成9年度比
		実績		計画	
		平成9年度	平成17年度	平成22年度	
旧宇都宮市	t/年	21,664	25,744	15,424	-28.8
旧河内町	t/年	1,107	1,462	840	-24.1
旧上河内町	t/年	193	223	183	-5.2
上三川町	t/年	1,760	1,406	671	-61.9
壬生町	t/年	974	1,044	966	-0.8
地域全体	t/年	25,698	29,879	18,084	-29.6

循環型社会形成推進基本計画

1人1日あたり家庭から排出されるごみの量（資源回収されるものを除く。）を平成12年度に対し，平成22年度において，約20%削減

1日あたり事業所から排出されるごみの量（資源回収されるものを除く。）を平成12年度に対し，平成22年度において，約20%削減

ア 家庭から排出されるごみの量（資源回収されるものを除く）

市町名	単位	実績		計画	増減率（％）
		平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成12年度比
旧宇都宮市	g/人日	612	565	487	-20
旧河内町	g/人日	606	644	453	-25
旧上河内町	g/人日	390	489	440	13
上三川町	g/人日	555	599	512	-8
壬生町	g/人日	657	631	589	-10
地域全体	g/人日	608	575	493	-19

イ 事業所から排出されるごみの量（資源回収されるものを除く）

市町名	単位	実績		計画	増減率（％）
		平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成12年度比
旧宇都宮市	t/日	196.4	222.8	146.5	-25
旧河内町	t/日	2.3	5.4	5.1	122
旧上河内町	t/日	0.7	0.8	0.7	0
上三川町	t/日	2.5	7.3	6.2	148
壬生町	t/日	6.5	9.0	8.4	29
地域全体	t/日	208.3	245.4	167.0	-20

3 分別区分説明資料

(1) 宇都宮市・上三川町（5種10分別 ⇒ 5種13分別）

分 別		ごみの種類	出し方・注意事項
焼却ごみ		生ごみ・プラスチック 特殊な紙 (感熱紙・防水紙・写真 など) 革製品・綿の入った布製品 など	・透明または半透明のポリ袋に入れて出す
不燃ごみ		瀬戸物・なべ・やかん ガラスコップ 耐熱ガラス製品 針金ハンガー 資源物ではないびん・缶類 小型電化製品 など	・透明または半透明のポリ袋に入れて出す
危険ごみ		鏡 乾電池 蛍光灯・電球類 水銀体温計 刃物類 ライター スプレー缶	・透明または半透明のポリ袋に入れて出す ・刃物類は刃の部分は紙などで包む ・スプレ - 缶は必ず使い切って穴をあける
粗大ごみ		家具類・家電製品・布団 自転車などの 大型ごみ（一辺の長さが 50cm を越えるもの）	・清掃センターへ持ち込むか、有料で戸別収集
資源物	新聞	新聞（チラシを含む）	・ひもで十文字に縛って出す ・ポリ袋には入れない
	ダンボール	ダンボ - ル	・ひもで十文字に縛って出す ・箱は必ず開いてたたむ
	雑誌・その他の紙	書籍・雑誌 その他の紙 (包装紙・メモ用紙 菓子箱・ボール紙 など)	・雑誌類はひもで十文字に縛って出す ・その他の紙は紙袋に入れてひもで十文字に縛るか、透明または半透明のポリ袋に入れて出す ・ビニールやセロハンなどは取り外す
	紙パック	紙パック	平成 22 年度分別収集開始予定
	布類	衣類・布団カバー・タオル など	・透明または半透明のポリ袋に入れて出す ・綿やスポンジなどの入ったものは焼却ごみ
	びん・缶類	飲料・食品・飲み薬などの 口に入る物のびん・缶	・透明または半透明のポリ袋に入れて出す ・キャップをはずし、中を洗う ・はずしたキャップは、金属製なら不燃ごみ、プラスチック製なら焼却ごみ ・缶は 20 cm 位まで、びんは 1 升びん位まででそれを超えるものは不燃ごみ ・左記以外のびん・缶（化粧品のびん、農薬びん、塗料缶、オイル缶、一斗缶など）は不燃ごみ
	ペットボトル	飲料用・しょうゆ・酒類の ペットボトル	・透明または半透明のポリ袋に入れて出す ・キャップ・ラベルをはずし（焼却ごみ）、中を洗って、つぶす
	その他プラスチック製容器包装	ペットボトル・白色トレイ 以外のプラスチック製容器 包装	平成 22 年度分別収集開始予定
白色トレイ		白色の食品用発泡スチロール トレイ	平成 22 年度分別収集開始予定

(2) 壬生町(4種11分別)

分 別		ごみの種類	出し方・注意事項
可燃ごみ		生ごみ・紙くず プラスチック容器 ビデオテープ 紙おむつ など	・透明か半透明のポリ袋などに入れて出す ・生ごみはよく水をきる ・木の枝などは 30 cm以下に切って、ひもでしっかり結び束にして、直径 20 cm以下にして出す
不燃ごみ	もえないごみ	金属類(スプレー缶等含む) 瀬戸物・電球・蛍光灯 寝具類・電気器具類 机・椅子・たんす カーペット類・自転車 一辺が 30 cm以上の木製・プラスチック製の容器	・スプレー缶は爆発防止のため穴を開けガスを抜いてから出す ・缶類、蛍光灯、電球などは丈夫な透明か半透明の袋に入れて出す ・食品などが入っていた缶は中を軽く水洗いしてから出す ・袋に入らないものはそのまま出す
	乾電池	乾電池	・乾電池は別の袋に入れて出す
資源物	新聞	新聞紙(チラシを含む)	・丈夫な紐で十文字に結束して出す
	雑誌類	書籍・雑誌	・丈夫な紐で十文字に結束して出す
	ダンボール	ダンボール	・丈夫な紐で十文字に結束して出す
	布類	衣類 布類 (シーツ・カーテン含む)	・紐できちんと結束するか、透明か半透明のポリ袋に入れて出す
	紙パック	紙コップ	・開いてよく洗い乾燥させ、結束して出す
	ペットボトル	飲料用・しょうゆ・酒類のペットボトル	・キャップとラベルを外し軽く水洗いして、つぶしてから透明か半透明のポリ袋等に入れて出す(キャップとラベルは燃えるごみに出す)
	発泡スチロール	食品容器・トレイ 魚箱・家電包装材料 など	・食品容器・トレイはよく洗い乾燥させ、透明か半透明のポリ袋に入れて出す ・大きいものは結束して出す
ガラス・ビン類		ビールビン・ジュースビン 不要となったガラス 割れたガラス 食器類のビン ガラス製のガラス容器 など	・ビン類はキャップを外し、中を軽く水洗いをして丈夫なケースまたは袋に入れて出す ・ガラス類は丈夫な袋に入れて出す

4 現有処理施設の概要

(1) 焼却処理施設

宇都宮市南清掃センター

所在地	宇都宮市屋板町 330
着工・竣工	着工：昭和 60 年 6 月，竣工：昭和 62 年 12 月
敷地面積	32,989 m ²
建物面積	8,208 m ²
処理能力	140 t / 24h × 2 炉
処理方式	全連続燃焼式焼却炉
破碎設備	80m ³ / h × 1 基(可燃粗大用)
集じん設備	ろ過式集じん器（バグフィルター）
有害ガス除去設備	活性炭・消石灰噴霧装置
排水処理設備	・ピット汚水：炉内蒸発 ・その他：凝集沈殿処理後ガス冷却水として再利用
余熱利用	・施設暖房・給湯・風呂 ・老人福祉施設(ことぶき会館)の給湯・風呂

宇都宮市北清掃センター

所在地	宇都宮市下田原町 3435
着工・竣工	着工：昭和 52 年 10 月，竣工：昭和 54 年 3 月
敷地面積	21,242 m ²
建物面積	6,328 m ²
処理能力	120t / 24h × 2 炉(平成 13 年度より 1 炉休止)
処理方式	全連続燃焼式焼却炉
破碎設備	80 m ³ / h × 1 基(可燃粗大用)
集じん設備	ろ過式集じん器（バグフィルター）
有害ガス除去設備	活性炭・消石灰噴霧装置
排水処理設備	凝集沈殿処理後ガス冷却水として再利用
余熱利用	施設暖房・給湯・風呂，河内運動公園の給湯・風呂

クリーンパーク茂原

所在地	宇都宮市茂原町 777 - 1
着工・竣工	着工：平成 10 年 1 月，竣工：平成 13 年 3 月
敷地面積	90,200 m ² の一部
建物面積	建築面積 8,725 m ² 延床面積 24,741 m ²
処理能力	130t / 24h × 3 炉
処理方式	全連続燃焼式焼却炉，ストーカ式
破碎設備	165 m ³ / 5h × 1 基(可燃粗大用)
集じん設備	ろ過式集じん器（バグフィルター）
有害ガス除去設備	活性炭・消石灰噴霧装置，触媒脱硝装置
排水処理設備	・ピット汚水：炉内で高温酸化処理 ・その他：凝集沈殿処理後下水道放流
余熱利用	ごみ発電，施設暖房・給湯・風呂，健康交流センターの給湯・風呂

壬生町清掃センター

所在地	下都賀郡壬生町大字羽生田 1350-3
着工・竣工	着工：平成 9 年 6 月，竣工：平成 11 年 3 月
敷地面積	14,381 m ² の一部
建物面積	1,399 m ²
処理能力	35t / 16h × 2 炉
処理方式	准連続燃焼式焼却炉，流動床式
集じん設備	ろ過式集じん器（バグフィルター）
有害ガス除去設備	活性炭・消石灰噴霧装置，触媒脱硝装置
排水処理設備	・ピット汚水：炉内で高温酸化処理 ・その他：凝集沈殿処理後ガス冷却用水として再利用
余熱利用	施設暖房・給湯，隣接施設への給湯

下荒針清掃工場（休止中）

所在地	宇都宮市下荒針町 2678
着工・竣工 休止	着工：昭和 51 年 3 月，竣工：昭和 52 年 3 月 休止：平成 12 年 10 月
敷地面積	32,264 m ²
建物面積	建築面積 1,598 m ² 延床面積 3,444 m ²
処理能力	60t / 16h × 2 炉
処理方式	准連続燃焼式焼却炉，ストー力式

(旧)壬生町清掃センター（休止中）

所在地	下都賀郡壬生町大字羽生田 1350-3
着工・竣工 休止	着工：昭和 55 年 10 月，竣工：昭和 57 年 2 月 休止：平成 11 年 3 月
敷地面積	17,332 m ²
建物面積	建築面積 1,268 m ² 延床面積 2,085 m ²
処理能力	25t / 16h × 2 炉
処理方式	准連続燃焼式焼却炉，ストー力式

(2) 資源化施設

クリーンパーク茂原 リサイクルプラザ

所在地	宇都宮市茂原町 777 - 1
着工・竣工	着工：平成 11 年 10 月，竣工：平成 13 年 3 月
敷地面積	90,200 m ² の一部
建物面積	建築面積 7,436 m ² 延床面積 15,814 m ²
処理能力	135t / 5h
処理ライン	・びん・缶類ライン：46t/5h × 2 系列 ・ペットボトルライン：8t/5h × 1 系列 ・不燃ごみライン：35t/5h × 1 系列 (不燃ごみ 25t/5h，粗大ごみ 10t/5h)
選別方式	機械選別 + 手選別
選別回収品目	プレス鉄，プレスアルミ，破碎鉄，破碎アルミ カレット(無色，茶色，その他)，ペットボトル
破碎設備	高速縦型回転式，低速横型回転式 165 m ³ / 5h × 1 基(可燃粗大用)
集じん設備	サイクロン 1 基 バグフィルター 2 基
プラザ機能	環境学習センター（環境未来館）

壬生町清掃センター

所在地	下都賀郡壬生町大字羽生田 1350-3
着工・竣工	着工：平成 9 年 6 月，竣工：平成 11 年 3 月
敷地面積	14,381 m ² の一部
選別方式	手選別，貯留保管，圧縮梱包
選別回収品目	資源ごみ（新聞紙，雑誌類，衣類・布類，ダンボール，紙パック， ペットボトル，発泡スチロールトレイ） ガラス・びん類

(3) 最終処分場

エコパーク板戸

所在地	宇都宮市板戸町 3625-1
供用開始	平成 16 年 11 月
敷地面積	約 40 ha (施設面積 約 15 ha)
埋立面積	約 3.3 ha
埋立容量	約 355,000 m ³
埋立期間	平成 16 ~ 30 年度
廃棄物の種類	焼却残渣・不燃残渣
処理方式	準好気性サンドイッチ方式
処理能力	150 m ³ / 日

壬生町環境センター

所在地	下都賀郡壬生町大字下稲葉 2585 - 1
供用開始	平成 8 年 4 月
敷地面積	19,326 m ²
埋立面積	15,600 m ²
埋立容量	42,500 m ³
埋立期間	平成 8 ~ 23 年度
廃棄物の種類	焼却残渣・不燃残渣
処理方式	準好気性セル方式
処理能力	60 m ³ / 日

(4) し尿処理施設の概要

東横田清掃工場

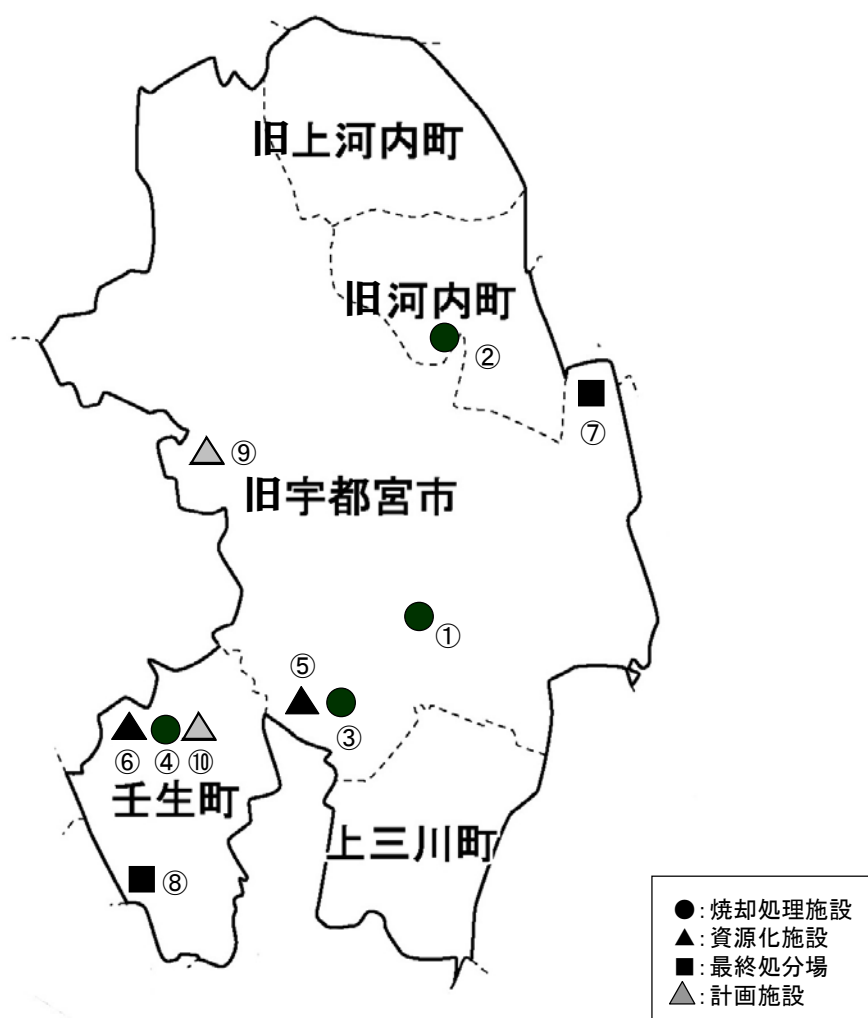
所在地	宇都宮市東横田町 136
着工・竣工	着工：昭和 57 年 10 月，竣工：昭和 60 年 1 月
敷地面積	39,061 m ² の一部
建物面積	5,489 m ²
処理方式	標準脱窒素処理方式
処理能力	280kl / 日
污泥処理	乾燥焼却，埋立

壬生町クリーセンター

所在地	下都賀郡壬生町大字壬生甲字愛宕前 1955-2
着工・竣工	着工：昭和 63 年，竣工：平成元年
敷地面積	5,509 m ²
処理方式	高負荷脱窒素処理方式
処理能力	36kl / 日
污泥処理	乾燥焼却

5 対象地域内の施設と位置

(1) ごみ処理施設関連



区分	図中番号	名称	能力・規模
現有	焼却処理施設	宇都宮市南清掃センター	280 t / 日
		宇都宮市北清掃センター	120 t / 日
		クリーンパーク茂原	360 t / 日
		壬生町清掃センター	70 t / 16h
	資源化施設 (マテリアルサイクル)	クリーンパーク茂原 リサイクルプラザ	135 t / 5h
		壬生町清掃センター	敷地の一部
	最終処分場	エコパーク板戸	355,000 m ³
		壬生町環境センター	42,500 m ³
計画	資源化施設 (マテリアルサイクル)	(仮称)その他プラスチック製容器包装資源化施設 下荒針清掃工場(休止中)を解体後に整備	36 t / 日
		(仮称)壬生町ストックヤード (旧)壬生町清掃センター(休止中)を解体後に整備	300 m ²

(2) し尿処理施設



区分		図中番号	名称	能力・規模
現有	し尿処理施設		東横田清掃工場	280kL/日
			壬生町クリーンセンター	36kL/日